

目標	目標1 県民目線に立った県政の推進	改革	改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実	取組事項	(1)オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実
具体的な取組	オープンデータ化の推進	取組所属	業務プロセス改革課	関係所属	-
【現状(平成28年度時点)】 平成28年4月、県ホームページに「群馬県オープンデータサイト」を開いた。地理情報と統計情報について、関係所属と調整の上、順次オープンデータ( )化して公開を進めている。  オープンデータ 国や自治体等が保有する公共データを、コンピュータで扱いやすいデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより、公開すること。		【問題・課題(平成28年度時点)】  対象データの掘り起こしなどについて検討し、オープンデータの充実を図っていく必要がある。		【改革内容】  地理情報と統計情報について、関係所属と調整を進め、オープンデータの充実を図る。	

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	オープンデータ公開数(当年度未累計)	目標			80件	85件	100件	100件
		実績	-	72件	73件	89件	90件	106件
参考指標	なし	実績						

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
関係所属と調整	計画																
	結果																
オープンデータの公開	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	B	H30	A	R1	C	R2	A
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	地理情報については、統合型GISに掲載されているデータの中からオープンデータ化が可能であるものを検討し、担当課との調整の結果、公開に至ったのは1件のみであった。		県のホームページに掲載されたデータから、県民に対して利便性が高く、オープンデータ化への支障が少ないと思われる、医療機関や保育機関等の一覧を選定し、担当課と調整の上、16件が公開に至った。 (平成30年度評価における委員意見等を踏まえ進捗修正)		県のホームページに掲載されているデータからオープンデータ化可能なものを検討する作業が一巡したため、新たに掲載されたデータに頼る結果となり、公開数増加につながらなかった。		国が公開を推奨するデータに掲載されている介護事業所等のデータの中からオープンデータ化可能であるものを検討し、担当課と調整の結果、新たに16件のデータが公開に至った。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	オープンデータは、コンピュータで扱いやすいデータ形式で公開するのが原則であるが、掘り起こしの結果、これに合致しない形式によるデータが多く見られた。これらのデータの取扱いについて検討する必要がある。		掲載する際、担当課の編集作業が必要となるデータは、担当課との調整が困難になりやすい傾向があった。		県のホームページに掲載されているデータに限らず、各所属が保有しているデータの中から、オープンデータ化可能であるものを採り出す必要がある。		県のホームページに掲載されているデータに限らず、各所属が保有しているデータの中から、県民に対して利便性が高くオープンデータ化可能であるものを採り出す必要がある。	
<b>課題を踏まえた対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	データ形式等のルールに過度にとらわれず、公開数の増加に重点的に取り組むことでオープンデータの充実を図る。		担当課の作業が減るような掲載方法を提示しながら、担当課と調整を行い、オープンデータの充実を図る。		オープンデータ化可能なデータの保有について庁内に照会し、保有している所属に対して公開を呼びかける。		オープンデータ化可能なデータの保有について庁内に照会し、保有している所属に対して公開を呼びかける。	

具体的な取組	会議録等の公開の促進	取組所属	県民活動支援・広聴課	関係所属	審議会等所管所属
【現状(平成28年度時点)】 平成28年4月1日付けで「審議会等の会議の公開に関する指針」等の改正を行い、会議録等(会議録及び会議結果の概要)における統一した記載事項を定めた。また庁内各所属に向けて通知し、改正後の指針等に基づいた取組を促した。		【問題・課題(平成28年度時点)】  改正後の指針等に基づいて、各所属において実施されるよう、29年度以降も引き続き働きかけや実施状況の確認を行う必要がある。また、ホームページでの公開に当たっては、より見やす(わかりやすく)する必要がある。		【改革内容】  ア 審議会等の会議録等の公開を行う。 イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式を統一する。	

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 審議会等の会議録等の公開率	目標			100%	100%	100%	/
		実績	81.3%	84.3%	100%	100%	100%	
	イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式統一の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(様式検討、確定)	100%(公開実施)	100%(公開実施)	
		実績	-	-	100%(様式検討、確定)	96.15%	100%	
参考指標	審議会等の数(翌年4月1日現在)	実績	76	78	78	78	78	
	当年度中に会議を開催した審議会等の数	実績	59	64	56	56	53	
	ア 会議録等を公開した審議会等の数	実績	48	54	56	56	53	
	イ 統一様式を使用して公開した審議会等の数	実績	-	-	-	75	78	

法令等に基づき会議録等を非公開とした審議会等は除く

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 審議会等の会議録等の公開の働きかけ	計画																
	結果																
イ ホームページにおける審議会等の説明概要の公開様式の統一化の検討と審議会等の説明概要の統一された様式による公開	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	B	R1	A	R2
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	未実施の担当所属に対し個別に働きかけを行ったところ、当該所属が対応したことにより、審議会等の会議録等の公開率が目標とする100%になった。		ホームページにおける審議会等の説明概要について、統一した様式での公開が未実施の担当所属に対して個別の働きかけを行ったものの、働きかけの時期が遅かったことや、担当所属の多忙等により対応されなかった。		会議録等の公開の働きかけに係る庁内通知の発出時期について繁忙期を避けたり、通知一式を総務事務システムの掲示板に掲載するなどの工夫をした。公開様式の統一については未実施の所属に個別に協力依頼し、実施済の所属についても先り返りがないよう、定期的にHPを確認するとともに、働きかけの庁内通知で引き続き周知した結果、目標値を達成できた。		
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	個別に働きかけを行う対象の所属に漏れないようにする。		公開状況の確認・指導助言が第4四半期に集中するなど全体的に取組開始時期が遅かったため、次年度においては取組開始時期を早期化する。 (平成30年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)		計画期間終了後においても、会議録等の公開状況が後退することのないようする。		
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	すべての担当所属に対し確認を行い、対象所属に対して必要な働きかけを行う。また、個別の働きかけの時期を早める。		今年度未実施の担当所属に対して、再度個別の働きかけを行い、対応してもらう。		計画期間終了後においても、引き続き公開状況の確認・指導助言に努めていく。		

具体的な取組	公共事業等の見える化の推進	取組所属	(総)総務課、建設企画課	関係所属	-
<b>[現状(平成28年度時点)]</b>		<b>[問題・課題(平成28年度時点)]</b>		<b>[改革内容]</b>	
<p>「はばたけ群馬・県土整備プラン2013-2022」においては、県民へ分かりやすく事業効果を周知するとともに、主要事業の完成予定年度を公表することで、沿道利用や開発の誘導による、民間投資や企業誘致の促進を図ることとしている。また、同プランにおける指標の進捗状況等について、毎年、学識経験者等で構成するフォローアップ委員会による点検を行い、その結果を県民に公表している。</p> <p>また、指定管理者制度導入施設については、毎年度、管理運営状況(収支の状況、利用の状況、評価の結果等)の公表を行っている。</p>		<p>公共事業は事業化から完成までに長期間を要し、県民には事業の効果が分かりづらいことから、現在取り組んでいる「主要事業の完成予定年度の公表」及び「はばたけ群馬・県土整備プラン2013-2022」の指標の進捗等に関する「フォローアップ委員会による点検結果の公表」を継続するとともに、「見える化」していく情報の拡充を図ることが必要である。</p> <p>また、指定管理者制度を導入していない県直営施設については、管理運営状況等があまり公開されていないため、管理運営状況等を分かりやすく公開し、施設の見直しや管理運営の改善に役立てる必要がある。</p>		<p>ア 「はばたけ群馬・県土整備プラン」を改定し、公共事業に係る実施事業やその効果、主要事業等について最新情報に更新する。</p> <p>イ、公共事業について、フォローアップ委員会における指標の進捗の点検・公表に加え、主要事業の進捗状況について、毎年、最新情報を公表する。</p> <p>ウ 公共事業に係る実施事業の効果(ストック効果)について、分かりやすく分析・整理するとともに、県民への周知を行う。</p> <p>エ 県直営施設の管理運営状況等について公開する情報を検討する。</p> <p>オ 県直営施設の管理運営状況等に係る公開情報の調査を実施し、情報を公表する。</p>	

指標項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア 県土整備プランの改定の実施(作業実施率)	目標			100%(改定完了)	-	-	
		実績	-	-	100%(改定完了)		20%(骨子作成)	
	イ 指標・事業進捗状況のホームページによる公表	目標			あり(指標・事業)	あり(指標・事業)	あり(指標)	
		実績	あり(指標)	あり(指標)	あり(指標・事業)	あり(指標)	あり(指標・事業)	
	ウ 公共事業ストック効果事例の公表数	目標			20事例	20事例	60事例	
		実績	13事例	16事例	25事例	55事例	64事例	
エ 県直営施設の管理運営状況等についての公開情報の検討の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実)	目標			100%(検討終了)	-	-		
	実績	-	-	100%(検討終了)				
オ 県直営施設のうち管理運営状況等を公表している施設の割合	目標			-	100%	100%		
	実績	0% (0/52(施設数))	0% (0/52(施設数))	-	0%	100%		
参考指標	エ 指定管理者制度導入施設のうち管理運営状況等を公表している施設の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績	100% (46/46(施設数))	100% (46/46(施設数))	100% (46/46(施設数))	100% (45/45(施設数))	100% (44/44(施設数))	

作業内容		年度	H29				H30				R1				R2			
			1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期
ア	県土整備プランの改定作業	計画																
		結果																
イ	県土整備プラン改定版の公表	計画																
		結果																
ウ	県土整備プランフォローアップ調査・取りまとめ	計画																
		結果																
エ	県土整備プランフォローアップ委員会の実施・結果の公表	計画																
		結果																
オ	主要事業の進捗状況の公表	計画																
		結果																
イ	事業効果の調査・取りまとめ	計画																
		結果																
ウ	事業効果の公表	計画																
		結果																
エ	公開する情報項目の検討	計画																
		結果																
オ	公開情報項目の調査の実施	計画																
		結果																
イ	公開する県ホームページの作成・公表	計画																
		結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	B	R1	A	R2
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	ア 県土プランを改定し、改定版の公表を行った。 イ フォロアップ委員会では、指標や主要事業の進捗状況などの情報をホームページで公表した。 ウ 公共事業の効果をわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集をホームページで公表した。 エ 既に公表を行っている指定管理施設や他県の事例を参考に、県直営施設の運営状況等について、公開する情報項目の検討を行った。	県のホームページに掲載されたデータから、県民に対して利便性が高く、オープンデータ化への支障が少ないと思われる、医療機関や保育機関等の一覧を選定、担当課・調整の上、16件が公開に至った。 (平成30年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	ア 令和元年12月に発出した「群馬・気象災害非常事態宣言」を踏まえ、気象災害の新たな脅威に対応した防災・減災対策を加速させるため、県土整備プランを改定することになり、次期計画の骨子を作成した。 イ フォロアップ委員会では、指標や主要事業の進捗状況などの情報をホームページで公表した。 ウ 公共事業の効果をわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集をホームページで公表した。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表を行った。	イ 令和元年12月に発出した「群馬・気象災害非常事態宣言」を踏まえ、気象災害の新たな脅威に対応した防災・減災対策を加速させるため、県土整備プランを改定することになり、次期計画の骨子を作成した。 イ フォロアップ委員会では、指標や主要事業の進捗状況などの情報をホームページで公表した。 ウ 公共事業の効果をわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集をホームページで公表した。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表を行った。	イ 令和元年12月に発出した「群馬・気象災害非常事態宣言」を踏まえ、気象災害の新たな脅威に対応した防災・減災対策を加速させるため、県土整備プランを改定することになり、次期計画の骨子を作成した。 イ フォロアップ委員会では、指標や主要事業の進捗状況などの情報をホームページで公表した。 ウ 公共事業の効果をわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集をホームページで公表した。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表を行った。	イ 令和元年12月に発出した「群馬・気象災害非常事態宣言」を踏まえ、気象災害の新たな脅威に対応した防災・減災対策を加速させるため、県土整備プランを改定することになり、次期計画の骨子を作成した。 イ フォロアップ委員会では、指標や主要事業の進捗状況などの情報をホームページで公表した。 ウ 公共事業の効果をわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集をホームページで公表した。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表を行った。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 公開情報項目の調査を実施する。	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表をする必要がある。	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 調査結果を整理し、県ホームページの作成・公表をする必要がある。	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 掲載情報を定期的に更新する必要がある。	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 掲載情報を定期的に更新する必要がある。	イ、ウ 公共事業への理解や関心を深めるため、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく必要がある。 オ 掲載情報を定期的に更新する必要がある。	
<b>課題を踏まえた対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	イ、ウ 新たな「はばけ群馬・県土整備プラン」に基づき(施策や事業の進捗状況などの情報発信に努めるとともに、「公共事業ストック効果事例集」の公表数を増やし、わかりやすい情報発信の拡充に努めていく。 オ 公開情報項目の調査を行った上で、県ホームページの作成を行い公表する。	

[全体を通じた成果評価]					H29		H30		R1		R2		総合		
<b>B</b>	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> オープンデータ公開数の増加にはつながらなかったが、様々な視点から検討することができた。 ホームページに対する審議会等の説明概要の統一した公開様式を確定した。審議会等の会議録等の公開率は目標を達成した。 県土プランの改定・公表により、公共事業に係る実施状況やその効果等を最新情報に更新した。プランにおいても県土整備行政の見直しを図り、積極的に推進を図った。 平成29年度の県土整備フォローアップ委員会では、「主要事業の進捗状況」など新たな情報を提供し、ホームページで公表を行った。 「見える化」の取組として、公共事業の効果やわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集のホームページにおける公表を行った。 県直営施設の運営状況等について、公開する情報項目の検討を行った。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> データの掘り起こし及び担当課との調整に取り組んだ結果、公開数が目標を達成した。 ホームページにおける審議会等の説明概要を統一した様式を用いて公開したが、全ての審議会場で統一した様式での公開には至らなかった。 平成30年度の県土整備フォローアップ委員会では、「主要事業の進捗状況」など新たな情報を提供し、ホームページで公表を行った。 「見える化」の取組として、公共事業の効果やわかりやすく(説明する)公共事業ストック効果事例集、55事例をホームページで公表した。 県直営施設の運営状況等については、調査を実施したが、公表に至らなかった。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> オープンデータ化可能なデータの掘り起こしが不十分であり、公開数が目標に到達しなかった。 会議録等の公開の働きかけに係る行内通知の発出時期等の工夫、該当所属への個別依頼、定期的なHPの確認等の結果、会議録等の公開率、公開様式統一の実施の両方について目標を達成できた。 令和元年度の県土整備フォローアップ委員会では、「主要事業の進捗状況」など新たな情報を提供し、ホームページで公表を行った。 県土整備プランの改定予定時期ではなかったが、社会情勢の変化に対応するため、県土整備プランの改定に着手した。 県直営施設の運営状況について、調査結果をとりまとめ、ホームページで公表した。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> データの掘り起こし及び担当課との調整に取り組んだ結果、公開数が目標を達成した。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 県のホームページに掲載されたデータから、県民に対して利便性が高く、オープンデータ化への支障が少ないと思われるものについて、担当課と調整を実施した結果、目標を達成することができた。 ホームページにおける審議会等の説明概要の統一した公開様式を確定し、統一後の公開率により会議録等の公開率の目標を達成できた。 指標・事業進捗状況の公表については、毎年度ホームページの更新を行った。 公共事業ストック効果事例については毎年度目標以上の実績を達成することができた。 県直営施設の運営状況については平成30年に公表できなかったが令和元年度に公表できた。 県直営施設の運営状況について、公開情報の検討、調査、公表を実施した。当初の予定していた工程より公表時期が遅れたものの、目標に掲げたことの実績を達成することができた。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 行政の重点課題は、「情報公開の徹底」と「税金の有効活用」との観点から、各種データ等(群馬県の基礎的データ・審議会議事録、新たな県土整備プラン)のHPでの公開は評価できる。 県民が必要な情報が、登録さえすれば何処でも得られる仕組みは評価できる。 <b>【具体的取組】</b> 群馬県オープンデータサイトの頁以外にも、各種データが公表されている。県が公表している公共データの全体を俯瞰できるがある。また、計画策定や評価において実施されている各種調査(アンケート等)について公表されているものがあるが、公表に向けた検討が必要である。 取組や努力は評価できるが、オープンデータ公開目標80件を達成していないので、評価は高くはない。 オープンデータ化は、県が持っているデータの有効活用という意味では意義があることと思われるが、実際に県民がどの程度データを活用したのかの実績も把握しておくことが良いと思う。 <b>【具体的取組】</b> 個別の働きかけによる効果が出ている。 会議録などの公開率と同様に開示までの期間も県民にとっては重要なので、公開までの期間の把握を行い、短期間で公開を改革目標にあげても良いのでは。 <b>【具体的取組】</b> 公共事業ストック効果事例集は、グラフ、地図、現場写真、before/afterの比較がコンパクトにまとめられており良い。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 評価に関しては妥当であるが、要因の記載がやや不親切。 具体的な取組「取組開始時期が遅かった」、「……であったため、取組開始時期が遅かった」。 例:具体的な取組「公表には至らなかった」、「……であったため、公表には至らなかった」。 アンケート調査等については、分析結果だけでなく、(個人情報保護が担保されるならば)是非ともホームページの公表を検討していただきたい(情報公開請求するまでもなく)。 各種データ、議事録、運営状況等データ公開数が目標値になっているが、目標が(県行政)「サード」の一方的な都合になっていないか、また真に県民が求めている内容になっているかの検証が欲しい。データ公開数のみでは県民意向に程度そっているのがおぼろしい。 <b>【具体的取組】</b> 目標達成。今後は担当課データとの調整、オープンデータ化に期待。 3か年計画の取組目標は公開数のみにしたが、その年ごとに課題が見えてきたこと、その課題解決の目標を次年度の目標に新たに追加していただきたい。 16種類のデータが公開されたことであるが、16のデータを選んだ理由についても記載していただきたい。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 目標が達成できなかったのは見通しが甘かったという理由か。 オープンデータ公開数が件増え90件になったがもう少し頑張ってもらいたい。 HP以外からのオープンデータ化できるデータが、もうないか、目標設定がそもそもあるような設定数だが、そもそも目標設定数の設定が好ましくないというところは、オープンデータ化の可能性を掘り起こすことに加え、県民が利用したいデータの調査及びオープン化できたデータの利用率の調査もお願いしたい。 各種行政関連の情報公開である本件はオープンデータの件数は重要であるがただ単に開示件数に拘る必要はなく、真に県民が求めているデータの開示になっているかの内容の質の問題である。開示されたデータへの県民の閲覧回数、度合いにより県民の関心が分かれば次年度への目標へ繋がる。 <b>【具体的取組】</b> 会議録の公開、審議会の議事録の公開も実施されている。 会議録などの公開については、県民が見たいと思うような公開も考慮し、開示までの期間についても検討していただきたい。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> オープンデータ化の推進のR2の実施結果評価がAであり、(1)オープンデータ化の推進など県政情報の提供内容の充実のR2の評価がBとなっている。R2年度はオープンデータ化の推進のみであるが、両者の評価結果の相違がどのように生じたのか不明瞭。説明を記載したほうがよいと思われる。 オープンデータ化に関しては、県民に対しての利便性だけでなく、大学や研究機関、研究者等のニーズも高いと思われる。外部の研究機関や研究者との連携によるEBPMの推進という観点からも、各種の行政データを積極的に公表していただきたい。 県のホームページから各ページを見てみたが動線も十分わかりやすいと感じた。データの種類のについても、掘り起こしに努力された様子が伺えた。実際にどれくらいの人に届いたのかという観点も今後期待したい。 オープンデータ化したもののうち、実際の活用度合いはチェックしているのか。また、母数の数は適正なのか不明で、評価しづらい。 着実な努力により、目標を達成したことに敬意を表する。 数値目標達成は素晴らしい。 オープンデータ化が進んでいるのは評価できる。CSVなどのファイルでの提供から、二次利用しやすいAPI化を進めてほしい。内閣府「総合戦略室が運営しているサイト」で各自治体のAPIが提供されていることから、今後はそちらのプラットフォーム上でAPIの展開もできるのではないかと。	<b>&lt;課題&gt;</b> 県のホームページに掲載されているデータに限らず、各所属が保有しているデータの中から、県民に対して利便性が高いオープンデータ化可能であるものを抽出し出す必要がある。 公共事業への理解や関心を深めるため、今後も引き続きわかりやすい情報発信の方法を検討していく必要がある。 県直営施設の運営状況について、定期的な調査を行い、公開情報の更新をしていくことが必要。					
	<b>&lt;総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b>														
	<b>【全般】</b> ホームページでの情報公開が進んでおり、以前はPDFが多かった印象だがHTML化された検索性が上がっているのは評価できる。 県のホームページ全般のナビゲーションが分かりやすい。ホームページを閲覧する時に、トップページのメニューの案内が不親切であり、メニュー項目から欲しい情報に辿り着くのが難しい、もう少しカテゴリー的に整理したり、高齢者向け、子育て世代向け、事業者向けなど県民の属性に合わせたナビゲーションがあるとうれしいと思う。														
	<b>【具体的取組】</b> 公開の目的は、県民のかたに知らせることだと思うので、アクセス数などを指標としてどうかと考える。 PDFをダウンロードさせるのではなく、ページ内で見られるように公開様式の統一化等、後戻りしない仕組みづくりをされた点が特に素晴らしい。今後に向けては、データの形式におけるAPI形式の検討をいただけたら使い勝手が良いと思う。 公開された議事録については、直近のものが上のページと、直近のものが下のページとあったので統一したとより良いのでは。														

目標	目標1 県民目線に立った県政の推進	改革	改革1 情報提供内容・情報発信手段の充実	取組事項	(2)提供・発信手段の充実
----	-------------------	----	----------------------	------	---------------

具体的な取組	安心・安全情報の提供手段の充実	取組所属	危機管理課	関係所属	-
[現状(平成28年度時点)]		[問題・課題(平成28年度時点)]		[改革内容]	
<p>アラート(1)連携可能な総合防災情報システム(2)の更新業務委託契約を平成27年度に締結し、3箇年事業の2年目である。従来平成29年10月からの運用開始予定としていたが、各工程を見直し、平成29年8月中に運用開始できるよう計画している。</p> <p>1.アラート(災害情報共有システム) 防災に係る情報を迅速正確に住民に伝達するための情報基盤のこと。</p> <p>2.アラート連携可能な総合防災情報システム 防災情報システムに情報入力すれば、自動的にアラートにも情報が伝達されるシステムのこと。</p>		<p>防災・災害・避難関連情報の県民への情報提供は、防災情報システムや電話、FAX等により収集、手作業で整理・分析、加工を行い、県ホームページや報道機関等を通じて行っているが、迅速・的確な情報伝達が困難である。</p> <p>そこで、情報の整理集約や分析、アラートを通じた情報伝達等、一連の処理を迅速に完結することのできる総合的なシステムが必要である(ア)。</p> <p>また、総合防災情報システムの運用前に担当者の操作習熟が必要であり、運用後も定期的な操作方法説明会の開催が必要である(イ)。</p> <p>さらに、気象庁情報(気象、地震、火山)等は情報拡充が常時図られているため、運用開始後もシステム改修について継続的に検討していく必要がある(ウ)。</p>		<p>アラート連携可能な総合防災情報システムを構築・運用し、様々な媒体を通じ迅速に情報伝達を行うことで、県民の防災・減災に資する。</p> <p>ア 総合防災情報システムの構築を完了させる。アラートや緊急速報メール( )等様々な接続試験を行い、実運用へ向けて問題のないことを確認する。</p> <p>イ 運用開始に先立ち操作習熟のための説明会を開催する。運用開始後も担当者向けの操作説明会は毎年実施する。</p> <p>ウ 気象庁等の情報追加・拡充等改定があった場合や、利便性向上に資する改善等についてシステム改修を継続検討する。</p> <p>緊急速報メール 緊急地震速報が有名だが、これは別に自治体が発信する「災害・避難情報」を携帯電話・スマホへ発信する携帯電話会社のサービスのこと。</p>	

取組目標	システム開発・構築作業の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	年度	H27	H28	H29	H30	R1	他県・全国の状況
	操作習熟・運用の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標	-	-	100%(構築完了)	-	-	
参考指標	アラートへの情報配信数	実績	0件	0件	208件	363件	1014件	アラートの運用については、H31.4.1に福岡県が運用を開始し、全都道府県が運用中である。
	見直し検討課題数	実績	-	-	4件	4件	5件	

作業内容	年度	H29				H30				R1				
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	
ア	定期的な構築業者との打合せ 会議等による進捗管理	計画												
	結果													
	アラート、緊急速報メールなどの 連携・接続試験	計画												
	結果													
イ	運用開始へ向けてのシステム 移行計画・手順策定	計画												
	結果													
	個別機能及びアラート等他シ ステムとの連携を含めた総合 動作試験	計画												
	結果													
ウ	操作習熟のためのシステム使 用方法説明会の開催	計画												
	結果													
	アラート、緊急速報メール等と 連携した防災情報システムの 運用	計画												
	結果													
ウ	気象庁情報追加・改定等、扱 う情報の拡充に伴うシステム改 修、利便性向上のためのシ ステム改善等の検討	計画												
	結果													

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	
要因分析	適切に進捗管理を実施した結果、8月中の運用開始(8月28日)ができた。年度末に気象庁はレベル導入の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点		気象台と緊密に連携し、早い段階から気象庁情報の変更などの情報を得て、火山名や河川の追加などに対応。人事異動を考慮し、年度の早い段階で操作方法説明会を開催。アラート全国訓練参加。		気象台や河川課等と連携し、警戒レベルの変更や追加情報等を早期に入手。システム改修対応を実施。年度早期の操作説明会実施と全国訓練への参加、情報連絡会によるフォローアップを実施。		
次年度への課題	次年度はアラート全国訓練への初参加や、出水期を含む通年運用となる初めての年度を迎える。システムの更なる操作習熟が求められることとなる。		市町村によるアラートへの情報入力力の迅速化。		操作説明会を、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した形で実施すること。		
課題を踏まえての対応	説明書で分かり難い点があれば、これを補足するマニュアル類の充実を図る。気象庁と密に連携し、新しい情報の追加にはシステムの更新で対応する。		アラートの「おしらせ」情報の入力など、平常時における防災情報システム、アラートの利用を促進し、操作慣熟を図る。		例えば、操作説明を動画ファイルとして記録し、視聴してもらうなどして、必要な情報を伝達し、共有する。質問は電子メールや電話等で対応する、などが考えられる。		

[全体を通じた成果評価]		H29	H30	R1	総合	
A	<評価の理由> 予定どおりの運用開始を行った。気象庁のレベル導入の追加に、システムを対応させた。	A	<評価の理由> 気象庁情報の火山名や河川追加に対応。年度頭での操作説明会実施。アラート全国訓練参加。	A	<評価の理由> 水位高知河川の追加等、システム改修を実施。台風において、積極的にアラートや緊急速報メールで発信。	
<行政改革評価・推進委員会の意見> ・白根山の噴火に関して、気象庁、群馬県、草津町、三者の連携をお願いします。 ・アラート他防災システムは、災害情報をいち早く確実に県民に認知してもらい行動してもらわなければならない。現状のシステムは、TV、ラジオ、インターネット、携帯電話、防災無線等を通じて県民に伝える仕組みとなっているが、いち早く行動してもらわなければならない高齢者は携帯電話もインターネットも使えない方が多いので、高齢者にも確実に伝えられる仕組みの構築をお願いします。 ・安心安全の仕組みに発信手段の充実だけでなく、弱者に情報を確実に届ける仕組みまでを解決課題としてほしい。 ・自然災害(豪雨、地震、火山等)が近年想定を超える規模になってきており、特に1/3山林が占める群馬県は集中豪雨時の河川洪水ハザード県としてより具体的な危険区域等が開示されたが、県として県民にどこまで県民への周知徹底とダム等治山への取組策の説明が喫緊の課題として求められる。		<行政改革評価・推進委員会の意見> ・2年目、3年目の実施計画がシステムの運用及び改善となっているが、運用や改善を改革の目標に掲げるだけではなく、危機管理として、例えば大雨の嵩が多くなるであろう地区は山間部で高齢化がかなり高い地区でもあるため、高齢化に対応した災害時情報伝達対策を目標に掲げてほしい。市町村が主体となるとは思うが、 ・群馬県も豪雨、地震、火山災害が頻発しており危機管理の取組は喫緊の課題となっており、災害情報の早期把握と的確な情報提供、伝達は必須である。実績評価最上位Aであるが、訓練等からの問題点、課題等は無かったのか検証してほしい。 ・草津白根山、浅間山、利根川、特に危険な山河には完全対応し、災害被害を最小にしたい。		<行政改革評価・推進委員会の意見> ・昨年の秋の水害では多くの被害が出た。これらを教訓にアラートを立派なシステムとして育ててほしい。 ・最近、想定外・予測を上回るデータに伴う災害が頻発しているが、想定外も想定したうえでの情報提供も、予算等の許す限りお願いしたい。 ・先日の九州地方の豪雨で分かるように河川の水位情報や豪雨予想は防災において重要になっている。県民に対して迅速に情報提供をお願いしたい。 ・テクニカル側面が強く災害情報システムの活用について上手(伝わってこない)、またアラートは緊急速報メール(県内自治体)に比べ馴染みなく(県民との接点)が不明、具体的な対応実施内容の取組目標がほしい。 ・アラートの情報発信件数が令和元年度1,014件となっているが、どれだけ正確な情報かという整合率を高めてほしい。 ・高齢者や障害者などの災害弱者に対する方策も検討すべき。例えば、若者を中心に情報発信し、情報共有してもらい弱者を救う方法も考えられる。		<評価の理由> 新型コロナウイルス感染症対策として、システム説明会の動画を作成し、対面形式とせず、人事異動等で新規に操作することになった職員等への説明が常時可能となった。システム運用開始以降、市町村のアラートへの理解とシステムの操作習熟が図られ、避難所開設や避難指示発令等、迅速にアラートに情報が配信され、テレビのテロップやデータ放送、スマホの防災アプリ等に直に反映される。総合防災情報システムは緊急速報メール、防災ポータルサイトや防災スイッチとも連携しており、様々なメディア、情報伝達手段を活用し県民の防災・減災に資する運用が可能となった。県内放送局ではアラートの平時情報も扱う等、更なる利用の動きが見られるため。
<総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見> ・アラートについて、本委員をさせていただいたこと初めて知った。有事に備え、このような備えをしていただいていることを一県民としてありがた(感じる。今後に向けては、平時の利用が増えることにより、この仕組みそのものの認知度が上がることが見込まれるため、積極的な活用を期待したい。 ・着実に対応を進めており、素晴らしい。可能であれば、県民のかたの満足度やご意見を伺ってみるとさらによくなるのではないかと。 ・新たな提供スキームの確立は朗報、導入による効果や弊害、新たに覚えて来た課題などもあればより詳しく知りた。						

目標	目標1 県民目線に立った県政の推進	改革	改革2 県民意見の反映手段の充実	取組事項	(1)多様な手段による積極的な県民意見の聴取
----	-------------------	----	------------------	------	------------------------

具体的な取組	広聴チャンネルの拡大	取組所属	戦略企画課	関係所属	分析テーマ所属
【現状(平成28年度時点)】 現在、広聴チャンネルとして、「わたしの提案(知事への手紙)」、「一般広聴」、「県政県民意識アンケート」、「出前なんでも講座」等を設け、県民意見の聴取に努めている。		【問題・課題(平成28年度時点)】 近年の県民等のニーズの複雑化や多様化、インターネット社会に合わせ、県外を含め、幅広く情報を収集する手段として、ソーシャルメディア上で発信されているクチコミ情報の活用など、多様な手段を利用した情報チャンネルの拡大を図る必要がある。また、得られた情報は適切に所属と共有する必要がある。		【改革内容】 ア テキストマイニング( )を用いて、ソーシャルメディア上のクチコミやアンケートの自由記入回答等の定量的・定性的な分析を進め、所属等と共有し、県政に反映できる体制を整える。 イ メディアプロモーション課で運用しているTwitterを活用するアンケートを行い、SNSユーザーの要望等を直接吸い上げ、今後の運用に活用する。 テキストマイニング テキストデータを解析することで、有用な情報を見つけ出すこと。	

【指標】								
取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
ア	テキストデータ等の分析結果の情報共有の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標	(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)
		実績	(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)
イ	Twitterアンケート結果の情報共有の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標	-	-	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)
		実績	-	-	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)	100%(情報共有終了)
参考指標	テキストマイニングによる分析数(当年度)	実績	1件	2件	2件	1件	1件	
	Twitterフォロワー数(年度末累計)	実績	4,841人	6,418人	8,546人	13,838人	22,163	
	Twitterアンケート実施回数(当年度)	実績	-	-	1回	2回	1回	

【具体的工程】		年度	H29				H30				R1			
作業内容			1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期
ア	分析対象の検討	計画												
		結果												
	分析・とりまとめ	計画												
		結果												
所属所属等との情報共有	計画													
	結果													
イ	Twitterアンケート内容検討	計画												
		結果												
	アンケート実施・とりまとめ	計画												
		結果												
所属所属等との情報共有	計画													
	結果													

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因/促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	ア テキストマイニングについては、アンケートの自由記載及びTwitterの書き込みを対象に分析を行った。イ Twitterのアンケートについては、フォロワー等を対象に実施した。各調査等の結果については庁内で情報共有を行った。		ア テキストマイニングについては、アンケートの自由記載を対象に分析を行った。イ Twitterのアンケートについては、フォロワー等を対象に2回実施した。各調査等の結果については庁内で情報共有を行った。		ア テキストマイニングについては、アンケートの自由記載を対象に分析を行った。イ Twitterのアンケートについては、フォロワーや他のSNS利用者等を対象に実施した。各調査等の結果については庁内で情報共有を行った。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	ア テキストマイニングについては、他所属でも同様の取り組みが広がることが望ましい。イ Twitterアンケートについては、回答数が400程度であり、さらに多くの方からの意見聴取が可能と考える。		ア テキストマイニングについては、他所属でも同様の取り組みが広がることが望ましい。イ Twitterアンケートについては、今年度の実施(2回)が広報課のみであった。今後、より多くの所属の利用につなげたい。		ア テキストマイニングは、担当課で実施し、関係各課と情報共有する方が効率的。イ Twitterアンケートについては、庁内に広(実施を呼びかけたが、実績は広報課のみであった。他所属についてもTwitterの特性を生かしたアンケートの実施につなげたい。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	ア テキストマイニングについては、広報課以外でも同様の取り組みが進むよう引き続き、広報課で実施し、その結果の周知に取り組み、イ Twitterアンケートについては、より広く意見を集めるために、フォロワーを増加させるよう取り組む。		ア テキストマイニングについては、広報課以外でも同様の取り組みが進むよう引き続き、広報課で実施し、その結果の周知に取り組み、イ Twitterアンケートについては、より広く意見を集めるために、フォロワーを増加させるよう取り組む。また、広報課以外の所属からのアンケートも積極的に募り、実施したい。		ア テキストマイニングを利用した分析は、まずは担当課において実施し、その結果が全庁的に活用できるよう体制作りが望ましい。イ Twitterアンケートについては、より広く意見を集めるために、フォロワーを増加させるよう取り組む。また、メディアプロモーション課(Twitter運用課)以外の所属からのアンケートも積極的に募り、実施したい。	

具体的な取組	県民参加型公共事業の推進	取組所属	道路管理課、建設企画課、土木事務所	関係所属	-
【現状(平成28年度時点)】		【問題・課題(平成28年度時点)】		【改革内容】	
<p>道路などの社会資本整備の計画・実施に当たり、これまで、道路管理者が設計、工事を実施していく中で、作りやすさや経済性を優先するなどにより、道路を整備、管理する側の視点が強（なり）がちであった。そのため、利用者視点での対応が不十分な整備となっているところがある。</p>		<p>県民の使い勝手のよい社会資本整備の実現のため、これまで道路管理者中心に行われていた事業選定過程に県民の主体的な参加が求められているとともに、利用者の課題に気づいていないという現状がある。また、群馬県職員意識を改革し、常に県民目線を意識しながら、事業にあたる必要がある。</p>		<p>ア 道路利用者や道路管理者の協働で道路の点検を行うことで、歩行空間における現状の問題点を県民目線で確認する。その結果得られた問題点をどのような優先順位で対応するのかも道路利用者とともに決定する。 イ 公共事業の実施にあたり、計画案を県が決定する前に、アンケートなどにより、地域や住民のニーズを把握し、計画に反映させる取組を実施する。 このような取組を通じ、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、県民との信頼関係の構築や社会資本整備に対する県民の理解促進を図るとともに、群馬県職員が県民目線に触れる機会を作ること、職員の意識改革を行う。</p>	

【指標】		指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1
取組目標	ア	みんなで点検(道路の改善)事業実施地区数	目標	4地区 (藤岡市役所、下仁田駅、川俣駅(明和)、利根実業高校(沼田)の各周辺)	5地区 (県立女子大(玉村)、高崎市役所、群馬支所、板鼻公民館(安中)、中之条駅、大間々駅の各周辺)	5地区 (新前橋駅、榛東中学校、太田市運動公園、館林市役所の各周辺)	5地区 (箕郷支所、鬼石支所、一宮駅、万座・鹿沢口駅、沼田東中学校、赤城駅の各周辺)	6地区 (88地区 (幼稚園、保育園等の園児の移動経路を88の施設を対象に点検実施)
			実績	-	-	10事業	10事業	25事業
イ	地域ニーズを反映させた公共事業実施箇所数	目標	-	-	10事業	10事業	25事業	
		実績	-	-	13事業	17事業	31事業	
参考指標	ア	みんなで点検(道路の改善)事業参加職員数	目標	-	-	10人	16人	36人
			実績	17人	18人	10人	16人	36人
ア	改善工事実着手箇所数	目標	-	-	71箇所	82箇所	73箇所	35箇所
		実績	71箇所	82箇所	56箇所	73箇所	35箇所	

【具体的工程】		作業内容	年度	H29				H30				R1			
				1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	対象地域選定、協議会メンバーの選定	計画													
		結果													
	協議会の設置、運営	計画													
		結果													
	事業計画策定・工事発注	計画													
		結果													
イ	地域ニーズを反映させた公共事業 ガイドラインの策定	計画													
		結果													
	次年度実施箇所の選定	計画													
		結果													
	地域ニーズを反映させた公共事業の計画及び設計	計画													
		結果													

年度ごとの実施結果評価		H29	B	H30	A	R1	A
要因分析 (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	ア 事業実施箇所の調整にあたり、関係市町村との協議に時間を要し工程に遅れが生じた箇所があったことで、実施に遅れが生じた。 イ 目標であった10事業を超える13事業について、地域ニーズを反映させた公共事業を実施できた。	ア 目標であった5地区を超える6地区について、みんなで点検(道路の改善)事業を実施できた。 イ 「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」を策定し、対象事業については、除草や小規模な舗装補修などの簡易な維持補修工事や、緊急的な対応が必要な災害復旧事業を除き、原則、全ての分野の新規事業を対象とした。平成30年度は、17箇所「地域ニーズを反映した公共事業」を実施するとともに、ガイドラインにおいては、年間25件程度実施することとしている。 (平成30年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	ア R1.5に滋賀県で発生した未就学児を巻き込んだ交通事故を踏まえて、対象施設を幼稚園・保育園等として合同点検依頼のあった88施設の合同点検を実施した。 イ 「地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン」が策定され、進め方が明確になったため、令和元年度は31事業で実施することができた。				
次年度への課題 (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	ア 事業実施箇所の調整に時間を要する可能性を踏まえて、早めの調整にあたる。 イ 新たに取り組む事業のため、事務所の担当者に対し事業の内容を周知する必要がある。	ア 事業実施にあたり、協議会の運営や点検結果を整理することに、手間と費用を要することから、事務の効率化を必要とする。 イ 地域ニーズを的確に反映した県民本意の質の高い社会資本整備を推進するため、本事業の目的や、進め方等に関する担当者の理解を更に深める必要がある。	ア 点検結果を踏まえた危険箇所について、対策工事を完了を急ぐ必要がある。 イ 地域ニーズを的確に反映した県民本意の質の高い社会資本整備を推進するため、本事業の目的や、進め方等に関する担当者の理解を更に深める必要がある。				
課題を踏まえての対応 (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	ア 前年度より事業箇所の調整を始める。 イ 地域ニーズを反映させた公共事業ガイドラインを策定する。	ア 事業の主旨を踏まえつつ、事務の効率化を図る。 イ 「地域ニーズを反映した公共事業」に関する説明会や研修等を実施する。	ア 国の補正予算を活用して、早期に対策工事を完了させる。 イ 過去事例を蓄積し、進め方について理解を深めることや効率的に実施できる環境を整えていく。				

具体的な取組	計画等の評価段階における県民意見の反映	取組所属	(総)総務課	関係所属	計画等所属								
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 「計画等の評価段階」における県民意見の反映に係る指針を平成26年1月に策定し、計画等の立案・計画段階だけでなく、実施後の「評価」の段階においても県民の意見を聴取する機会を設け、次の計画等の策定や実施に反映させることとしている。		<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 計画等の実施結果に対する自己評価の実施割合は、平成27年度で100%となったが、目標の設定方法などの改善を図り、より客観性の高い評価とする必要がある。		<b>【改革内容】</b> ア 計画等の実施結果に対する自己評価方法を調査する。 イ 「計画等の評価段階」における県民意見の反映に係る指針を見直し、定量的な目標設定など評価方法の規定を追加する。									
<b>【指標】</b>													
	<b>指標項目</b>	<b>年度</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>						
<b>取組目標</b>	ア 計画等の実施結果に対する自己評価方法調査の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)						
		実績	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)						
	イ 指針見直し後の計画等の実施結果に対する自己評価方法のフォローアップ調査の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標	-	-	-	100%(実施)	-						
		実績	-	-	-	100%(実施)	-						
<b>参考指標</b>	計画等の実施結果に対する自己評価の実施率	実績	100% (60/60(計画等数))	100% (54/54(計画等数))	98.5% (67/68(計画等数))	100% (74/74(計画等数))	100% (81/81(計画等数))						
	計画等の実施結果に対する自己評価+第三者(県民)評価+評価結果公表の実施率	実績	73.3% (44/60(計画等数))	77.8% (42/54(計画等数))	-	-	-						
	計画等の実施結果に対する自己評価方法【定量評価(アウトカム)、定量評価(アウトプット)、定性評価】	実績	-	-	65.7% 28.3% 6.0%	63.5% 29.7% 6.8%	55.0% 40.0% 5.0%						
<b>【具体的工程】</b>													
<b>作業内容</b>	<b>年度</b>	<b>H29</b>				<b>H30</b>				<b>R1</b>			
		1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期	1 四半期	2 四半期	3 四半期	4 四半期
ア	計画等に対する評価方法の調査内容の検討	計画											
		結果											
イ	指針の見直し	計画											
		結果											
	計画等に対する評価方法のフォローアップ調査実施	計画											
		結果											R2年度実施
<b>年度ごとの実施結果評価</b>		<b>H29</b>	<b>A</b>		<b>H30</b>	<b>A</b>		<b>R1</b>	<b>B</b>				
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)		計画等の目標設定方法の状況を把握するため、自己評価(県による評価)の方法(定量評価、定性評価)を調査した。				計画等の目標設定方法の状況を把握するため、自己評価(県による評価)の方法(定量評価、定性評価)を調査した。平成29年度及び平成30年度の調査の結果を踏まえて、指針の見直しを行った。				計画等の目標設定方法の状況を把握するため、自己評価(県による評価)の方法(定量評価、定性評価)を調査した。			
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)		計画等の自己評価において、定性評価を実施しているものについて、定量評価を実施できないか検討する必要がある。				計画等の自己評価において、引き続き自己評価(県による評価)の方法(定量評価、定性評価)を調査する必要がある。指針の見直しを行ったことから、計画等の令和元年度実績に対する評価状況について、把握する必要がある。				計画等の自己評価において、定性評価を実施しているものについて、計画等所属に定量評価の実施検討を促す必要がある。また、アウトプット指標により定量評価を行っているものについて、計画等所属にアウトカム指標により定量評価の実施検討を促す必要がある。			
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)		今年度の調査結果を踏まえて、評価方法(定量的な目標設定)の規定を追加するなど、指針の見直しを検討する。				指針の見直しを行ったことから、計画等の令和元年度実績に対する評価状況について、令和2年度にフォローアップ調査を実施する。				指針の見直しを行ったことから、計画等の令和元年度実績に対する評価状況について、令和2年度にフォローアップ調査を実施する。			
<b>【全体を通じた成果評価】</b>													
<b>B</b>	<b>H29</b>		<b>H30</b>				<b>R1</b>				<b>総合</b>		
	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> これまで行ってきたテキストマイニングによる分析に加え、Twitterアンケートを新たに先行し、広聴手段の拡大を図ることができた。実施箇所が目標に届かなかった取組もあったが、各実施箇所、県民意見を直接聞くとともにそれに応える対応を実施できた。計画等について、自己評価方法の調査を実施し、評価方法の状況を把握することができた。		<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 昨年引き続き、テキストマイニングによる分析とTwitterアンケートを行い、広聴手段の拡大を図ることができた。 取組目標以上の実績があった。 平成29年度及び平成30年度の自己評価方法の調査の結果を踏まえて、「計画等の評価段階」における県民意見の反映に係る指針の見直しを行うことができた。				<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 昨年引き続き、テキストマイニングによる分析とTwitterアンケートを、また新たにLINEによるアンケートを実施し、広聴手段の拡大を図ることができた。 「みんなで点検」について、他県での事故発生を踏まえ、急遽幼稚園等を対象に取り組みとなったが、関係機関と調整をはかり実施することができた。 「地域ニーズを反映した公共事業」の取組について、全国知事会先進政策バンクに登録されている取組の中から住民、事業者視点の行政改革分野の「優秀政策」に選定された。 計画等について、自己評価方法の調査を実施し、評価方法の状況を把握することができた。				<b>&lt;評価の理由&gt;</b> テキストマイニングによる分析、Twitterアンケート、LINEによるアンケートを実施し、広聴手段の拡大を図ることができた。 「みんなで点検」についてはH29年度は目標以下となったが、他の年度では目標以上の点検を実施することができた。 「地域ニーズを反映した公共事業」の取組については、毎年度目標以上実績を達成することができた。 計画等の実施結果に対する自己評価方法の調査を踏まえ、「計画等の評価段階」における県民意見の反映に係る指針を見直し、定量的な目標設定などの評価方法を規定した。 数値化することが困難、あるいは数値化が適さないため計画等以外は、定性評価が行われており、当初の目標は達成したと考えられる。		
<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・今後は有力な政策決定の手法となると思われる。 ・県民意見の聴取は、県民目線からの県政推進の最重要課題であり、同時に聴取された県民個々の意見への対応(県政への反映)が具体的にどのようにされているかが重要である。県民の意見一件一件の対応が県民の満足度向上に繋がる。		<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・県民目線はあらゆる施策の原点であり最重要課題である。重要な事は手段の充実は勿論であるが、聴取された県民の要望が如何に政策、施策へ反映されるか満足度を上げる事ができたかが重要である。県民意見が実際の施策にどの様に反映され結果として県民の満足度がどうだったのか、アンケート調査等での検証がある程度欲しい。				<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・テキストマイニングの結果に関して県民との情報共有が行われているか否かについて、現在はどうなっているのか、県民へのフィードバックのために公表できないのだろうか。 ・新たなLINEによるアンケートを取り入れて県民意見の反映ができていない。 ・テキストマイニング、Twitterによる県民意見聴取は実施率、情報共有とも100%評価Aとなっているが、本来は全庁部署対象も実質広報課のみで内での広がりが少ない(評価Aは疑問、目標設定に関連部署数、実施割合を評価する事である目標値とし取組の実効性をあげてもらいたい)。				<b>&lt;評価の理由&gt;</b> テキストマイニングやTwitterによるアンケート結果を全庁で共有したが、他部署が結果をどのように活用しているか検証し、さらに活用されるものになるような取り組みが必要である。 県民目線に立った県政の推進を図るため、進め方や事業の目的を担当者に理解させ、効率的に運用していく必要がある。 評価することが目的化し、評価を行うことが過剰負担とならないよう、PDCAサイクルの本来の目的を意識する必要がある。			
<b>【具体的な取組】</b> ・改革内容に記載されているように、「県政に反映できる体制を整える」ことが重要。この点を実現するための具体的工程が見えない。このほか、テキストマイニングの結果が庁内で情報共有されていることだが、県民にも情報共有していただきたい。		<b>【具体的な取組】</b> ・テキストマイニングの分析力が更に向上すれば強力なツールとなる。 ・「みんなで点検(道路の改善)事業、地域ニーズを反映させた公共事業ともに目標を達成したことが評価できる。 ・5地区の目標に対し6地区で点検事業を実施できた。現場住民の意見が反映できている。 ・地域ニーズを反映させた公共事業実施箇所の平成30年度の実績が17事業となっているが、この17事業はどのように選定しているのか、事業の範囲や対象を分けるようにしていただきたい。				<b>【具体的な取組】</b> ・「R1の次年度への課題」の箇所には、2つ検討する必要があると記述されているが、誰(行政内部)が検討するのか不明。また、その検討結果はもっているのか。 ・今年(R1)の「前提を通じた成果評価」評価の理由がH29と全く同様である。また、それぞれの年度の「次年度への課題」もほぼ同じである。一歩一歩徐々に進んできたのだろうか。どのように以前より進んだのか、次に何をやるのかを本資料上でわかるように記載してもらいたいと思う。				<b>【具体的な取組】</b> ・R1の次年度への課題の箇所には、2つ検討する必要があると記述されているが、誰(行政内部)が検討するのか不明。また、その検討結果はもっているのか。 ・今年(R1)の「前提を通じた成果評価」評価の理由がH29と全く同様である。また、それぞれの年度の「次年度への課題」もほぼ同じである。一歩一歩徐々に進んできたのだろうか。どのように以前より進んだのか、次に何をやるのかを本資料上でわかるように記載してもらいたいと思う。			
<b>&lt;総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> <b>【具体的な取組】</b> ・LINEアカウントは50万人近い登録、ツイッターアカウントは45000人を超えるフォロー登録があり、戦略的に取組まれてきたことがうかがえる。これだけの登録数がありながら、ツイッターアンケートの実施が各年度1~2回というのには大変だったと感じた。県の魅力や良(発信していく)ためにも、これだけのリソースはぜひ活用してほしい。 ・ITを活用することで場所時間にとらわれない県民の意見を集め、かつ分析できる環境はとでも良いと思う。 <b>【具体的な取組】</b> ・県民の意見を聞くための数々の工夫が頭が下がる思いである。そのような事業についてもLINEアカウントやツイッターアカウントのツールも活用することにより、県民としてのロイヤリティを高めるという効果も狙えるのではないかと。													

<b>目標</b> 目標1 県民目録に立った県政の推進	<b>改革</b> 改革2 県民意見の反映手段の充実	<b>取組事項</b> (2)審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進
<b>具体的な取組</b> 各審議会等における公募委員の増加	<b>取組所属</b> (総)総務課、審議会等所管所属	<b>関係所属</b> -
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 審議事項に応じ「積極的に促進すべきもの」と「それ以外のもの」に審議会を分類し、「積極的に促進すべきもの」について、重点的に公募委員の導入を各所属へ依頼している。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 公募委員を登用している審議会の効果を周知し、所管部署の理解を得ることが必要である。	<b>【改革内容】</b> 各審議会の改選時期を踏まえ、導入の可能性の高い審議会を中心に依頼・調整を進めていき、公募委員の登用を促進する。

<b>【指標】</b>									
<b>指標項目</b>		<b>年度</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	
<b>取組目標</b>	公募委員の導入検討依頼・調整の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	<b>目標</b>			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
		<b>実績</b>	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
<b>参考指標</b>	積極的に公募を導入すべきと分類(審議内容:計画策定、施設運営)した審議会における導入割合	<b>実績</b>	63% (12/19(機関数))	63% (12/19(機関数))	80% (16/20(機関数))	80% (16/20(機関数))	84% (16/19(機関数))	89% (16/18(機関数))	1 R1実績から、公募を導入すべき機関を見直し、1機関を除外した 2 1機関(公募未導入)が廃止した
	審議会等の数(翌年4月1日現在)	<b>実績</b>	76機関	78機関	78機関	78機関	80機関	79機関	

<b>【具体的工程】</b>		<b>H29</b>				<b>H30</b>				<b>R1</b>				<b>R2</b>			
<b>作業内容</b>	<b>年度</b>	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
	計画																
公募導入依頼	計画																
	結果																
審議会調査	計画																
	結果																
ヒアリング(未導入所属)	計画																
	結果																

<b>年度ごとの実施結果評価</b>	<b>H29</b>	<b>A</b>	<b>H30</b>	<b>B</b>	<b>R1</b>	<b>B</b>	<b>R2</b>	<b>B</b>
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に積極的な検討を依頼したところ、所管部署の理解を得て導入数が増加した。		公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期に該当するものに新規導入及び継続の検討を依頼したところ、新たな導入はなかったが、導入済みのものでは全てで継続された。		公募を導入すべき機関を見直し、1機関を除外した。 未導入の3機関については、改選期に該当しなかったため導入済み機関は増加しなかったが、導入済み機関のうち改選期に該当するもの(6機関)では全てで継続された。		未導入の2機関については、改選期に該当しなかったため導入済み機関は増加しなかったが、導入済み機関のうち改選期に該当するもの(9機関)では全てで継続された。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	更なる公募委員の導入推進を図る。		更なる公募委員の導入推進を図る。		更なる公募委員の導入推進を図る。		更なる公募委員の導入推進を図る。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に意義を説明し、検討を依頼する。		公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に意義を説明し、検討を依頼する。		公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に意義を説明し、検討を依頼するとともに、公募導入の支援(マニュアル作成等)を実施する。		公募委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に意義を説明し、検討を依頼するとともに、公募導入の支援を実施する。	

<b>具体的な取組</b> 各審議会等における女性委員の増加	<b>取組所属</b> 生活こども課、審議会等所管所属	<b>関係所属</b> -
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 平成28年3月1日現在の本県の審議会における女性委員の占める割合は36.6%であり、全国平均36.4%と比べると若干は高いものの、依然として低い状況である。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 県民の県政への参画の機会を拡充し、女性の参画率を上昇させることは、政策決定過程において多様な意見・視点が反映されるだけでなく、行政運営における公正性の確保という観点からも重要であり、引き続き女性委員の割合の向上に向けた取組が必要である。	<b>【改革内容】</b> 平成32年度末における女性委員の参画率を40%以上(構成員の男女比については均衡を要する。)を目指し、人材データバンクの整備や審議会設立時などにおける登用の働きかけを行う。

<b>【指標】</b>										
<b>指標項目</b>		<b>年度</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>	<b>他県・全国の状況</b>	
<b>取組目標</b>	審議会における女性の参画率	<b>目標</b>			38.00%	38.70%	39.40%	40.00%	審議会における女性の参画率 全国平均 33.3%(R2.4.1現在)	
		<b>実績</b>	36.60%	37.20%	38.30%	38.50%	38.10%	38.10%		
<b>参考指標</b>	女性人材データバンクの登録実人数	<b>実績</b>	307人	307人	286人	286人	286人	286人		

<b>【具体的工程】</b>		<b>H29</b>				<b>H30</b>				<b>R1</b>				<b>R2</b>			
<b>作業内容</b>	<b>年度</b>	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
	計画																
参画率公表	計画																
	結果																
女性人材データバンクの整備及び関係所属への情報提供	計画																
	結果																
審議会などの設立時及び改選期における積極的な女性登用の働きかけ	計画																
	結果																
参画率調査	計画																
	結果																



年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	B	R1	B	R2	B
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	庁内への女性委員活用を積極的な働きかけを行った。 審議会等所管課による積極的な女性委員登用により、女性の参画率上昇につながった。		庁内への女性委員活用を積極的な働きかけを行った。 審議会等所管課による積極的な女性委員登用により、女性の参画率は前年度より上昇した。		庁内への女性委員活用を積極的な働きかけを行ったが、各審議会の委員選任要件等により伸び悩みが見られ、女性の参画率は前年度より減少した。		庁内への女性委員活用を積極的な働きかけを行った。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	データベース登録者となる新たな人材の発掘。 審議会等の所管課による積極的な女性委員登用。		データベース登録者となる新たな人材の発掘。 審議会等の所管課による積極的な女性委員登用。		データベース登録者となる新たな人材の発掘。 審議会等の所管課による積極的な女性委員登用。		第5次群馬県男女共同参画基本計画を策定し、県の審議会等への女性の参画率を、現状の38.1%から7年度末までに45.0%へ引き上げることとなった。 そのため、各審議会等における委員構成の見直し等をすすめるなど、限られた委員の中から、女性委員の参画率を高める方策を検討する必要がある。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	市町村、県内大学(大学教授等研究者)、工業など業種ごとの団体などに対する情報提供の協力を依頼する。委員改選を迎える審議会等への積極的な働きかけを行う。女性が参加しやすい会議時間の設定等の検討を依頼する。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)		市町村、県内大学(大学教授等研究者)等に女性人材の情報提供を依頼する。 委員改選を迎える審議会等への積極的な働きかけを行う。委員の選任方法について、女性参画率が著しく低い職務指定から、団体推薦や公募等、幅広い人材の中から委員を選任できる方法への切り替えの検討を依頼するほか、女性が参加しやすい会議時間の設定等の検討を依頼する。特に女性参画率の低い審議会については、女性委員を登用できない要因を確認し、改善に向けた助言を行う。 (平成30年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)		市町村、県内大学(大学教授等研究者)等に女性人材の情報提供を依頼する。 委員改選を迎える審議会等への積極的な働きかけを行う。委員の選任方法について、女性参画率が著しく低い職務指定から、団体推薦や公募等、幅広い人材の中から委員を選任できる方法への切り替えの検討を依頼する。また、会議時間の設定やオンライン会議の活用等、女性が参加しやすい環境づくりの検討を依頼する。特に女性参画率の低い審議会については、女性委員を登用できない要因を確認し、改善に向けた助言を行う。 (令和元年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)		女性委員の導入を推進すべき審議会について、改選期を捉えて個別に意義を説明し、検討を依頼する。 依頼に際しては、多様性の観点も踏まえ、委員の年齢バランスや長期在任、重複就任などについて、現在の委員を点検していただき、限られた委員の中から様々な意見をみ取れるような委員構成となるよう、配慮をお願いする。	

【全体を通じた成果評価】					
	H29	H30	R1	R2	総合
<b>A</b>	<p>&lt;評価の理由&gt; 改選期を捉えて審議会所管所属に検討を依頼した結果、公募委員の導入数が増加した。 改選期にあたる審議会所管所属への女性委員登用依頼を行った結果、女性委員比率は前年度より上昇した。</p> <p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・公募委員や女性委員が複数の審議会等の委員であるなど偏りがないかについて、調査検討する必要がある。 ・土日や夜間開催など工夫し、公募委員や女性委員が参加しやすい環境を整えていただきたい。</p> <p>【具体的な取組】 ・公募委員の導入は継続してほしい。 ・各種審議会は県民意見の県政への唯一直接的な反映手段であり、可能な限りの審議会への県民の参加が望まれるが、16機関しか県民参加がな(更新率)のアップと参加しやすい環境づくり(開催要領)が望まれる。</p> <p>【具体的な取組】 ・審議会における女性の参画率が上昇したことは評価できる。目標38.0%に対し、結果38.3%であり、評価はBではないが、女性委員の参画率自体については、目標数値H31年度は39.4%であり、H28年度の37.2%の実績と比べても僅かであり、目標値として設定する必要がある項目なのか。最終的には、どの程度(50%)を目指しているのか、目標としての数値が見えない。 ・女性委員の参画は時代のニーズに沿った多様性や生活者目線の観点から重要で、一般のしや主婦層の参加がしやすい環境づくりが必要である。 ・目標値に達していない審議会等を抽出し、目標設定をしたらどうか。また、仕事をしている女性の参加を増やすためには、企業の協力が有効であると考えられる。</p>	<p>&lt;評価の理由&gt; 改選期に該当する審議会について、所管所属に検討依頼した結果、新たな導入はなかったが、導入済みのものでは全てで継続された。 改選期にあたる審議会所管所属への女性委員登用依頼を行った結果、女性委員比率は前年度より上昇した。</p> <p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・生の県民の声、意見の直接反映手段としての審議会公募委員、女性参画の評価結果が低いのは問題。単なる声掛けでは解決しないと思われ、原因究明と対策が求められる。前年より評価が下がった原因究明と対応策を次年度に期待したい。 ・公募委員や女性委員の参画割合を高めようとするは、同一人物が複数の審議会等の委員になる可能性がある。したがって、なるべく偏らないように、新たな人材を発掘する必要があります。</p> <p>【具体的な取組】 ・公募委員は積極的に導入すべき。今後も導入を期待する。</p> <p>【具体的な取組】 ・女性委員比率については、「女性委員の意見が必要な審議会であるのに、女性委員の比率が低い審議会(問題のある審議会)」がどれくらいあるのかを調査いただきたい。問題のある審議会の改善を望む。 ・女性人材の発掘が必要。</p>	<p>&lt;評価の理由&gt; 未導入の3機関については、改選期に該当しなかったため導入済み機関は増加しなかったが、導入済み機関のうち改選期に該当するもの(6機関)では全てで継続された。 改選期にあたる審議会所管所属への女性委員登用依頼を行った結果、女性委員比率は前年度と同率を維持したが、前年度より減少した。</p> <p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・公募を導入すべき機関を見直し1機関を除外したとあるが、どのような基準で除外したのか。 ・審議会公募委員16機関が例年と比べほぼ変化しない。人材を更に広く募集してほしい。 ・現在公募を実施していない機関についても、県民目線で、もう一度公募導入の可否について見直しを行っているのではないのか。</p> <p>【具体的な取組】 ・本委員会は審議会に含まれないのかもしれないが、本委員会の女性委員比率は12.5%であり、足元から改善する必要がある。また、女性委員が参加しやすい曜日・時間帯に審議会を開催されている可能性もあり、女性の参加を阻害している要因の調査分析が必要である。 ・女性の参画率は過去3年間ほぼ同様(38%)女性の人材を広く募集していただきたい。 ・審議会に参加してほしい女性層が審議会に参加できる条件(開催日、時間など)をいかに作るかが重要になると思われる。平日の昼間に開催される場合は、会社勤めをしている女性には参加できない。 ・女性委員の参加数は各審議会毎に差があり一律に論じるには無理があり、参加者が少ない審議会を個別に対処策を作成する必要がある。対応策として開催は平日昼間は主婦は参加可能も一般の社会人は無理であり開催を夜間や休日も要検討か。 ・女性委員比率を算出する計算式はどのようになっているのか。女性委員比率の高い審議会もあると思う。女性委員が必要なのに女性委員のいない審議会はあるのか。女性委員比率の少ない審議会も、全体のどのくらいあるのか。 ・介護や子育てとの両立という観点から、オンラインであれば参加できる人も多い。オンライン会議を活用して、各審議会等への女性の参画しやすい環境を整えるべき。</p>	<p>&lt;評価の理由&gt; 未導入の2機関については、改選期に該当しなかったため導入済み機関は増加しなかったが、導入済み機関のうち改選期に該当するもの(9機関)では全てで継続された。 改選期にあたる審議会所管所属への女性委員登用依頼を行った結果、女性委員比率は前年度と同率となり、目標値近くを維持した。</p> <p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; 【具体的な取組】 ・行政の政策形成過程における住民参加の方法として、審議会は伝統的な手法であるが、利害調整や合意形成のみならず専門的知見の導入までも審議会方式で行うことに無理があることも少ない。また、一般的に審議会は委員の人数に比べても恣意性がある「行政の隠れ裏」との批判もあるため、自治体でもみられる無作為抽出型の市民検討会を取り入れたら、実質的な議論を行うためのワークショップを開催したりするなど、多様な住民参加の方法について検討してみたいと思う。 ・次回改選期ですべての機関で導入予定であれば良いと思う。</p> <p>【具体的な取組】 ・人材データベースについては、群馬県のホームページ内で登録方法に関する記述を探したが見つけることができなかった。高崎市のデータベースでは書面をもって直接登録に行こうと求められており、実態としてそれがかなう人材のみの登録となり、登録可能な人材を狭めてしまっているという現状がある。県の人材データベースに登録された状態を担保できているかどうか、再確認いただきたい。 ・対象審議会すべての平均値が記載されているだけなので、個々の審議会の状況が分からない。 ・現状の勧誘方法では横ばいとして、新たな委員層を取り込むためには他にどんな工夫や方法が取れそうか。 ・ほぼ計画を達成できているようではあるが、横ばいになっているのであれば原因を調査し対策を行う必要があると感じる。</p> <p>【具体的な取組】 ・審議会のオンライン実施により、多様な委員が参加しやすい(なると)が期待されるため、審議会のオンライン化も同時に進める必要があるのではないかと。 ・審議会に多様な方を登用するにあたり、平日の日の時間休に会議が開催されるようだと、参加できる人はかなり限られる。一般的な県民の方は会社で時間拘束されて働いているので、そのような方が参加できない。オンライン会議のような同期通信だと、県職員勤務時間の関係で平日の日に開催となってしまうが、例えばチャットとか、掲示板とか、非同期通信を活用する方法も検討した方がいいのではないかと。</p>	<p>&lt;評価の理由&gt; 改選期の審議会へ公募導入依頼を続け、H30年度から未導入機関の減少しなくなった(廃止、除く)ものの、導入済み機関では全てで継続された。 人材データベースの整備を進めてきたほか、審議会設立時などにおける登用について、担当課に出向き、積極的に働きかけを行ってきたが、横ばい傾向を行っている。</p> <p>&lt;課題&gt; ・公募未導入が2機関あり、引き続き導入の支援が必要。 ・第5次群馬県男女共同参画基本計画を策定し、県の審議会等への女性の参画率を、現状の38.1%から7年度末までに45.0%へ引き上げることとなった。 ・そのため、各審議会等における委員構成の見直し等をすすめるなど、限られた委員の中から、女性委員の参画率を高める方策を検討する必要がある。</p>

<b>目標</b> 目標1 県民目線に立った県政の推進	<b>改革</b> 改革3 行政手続における利便性の向上	<b>取組事項</b> (1)行政手続の簡素化
<b>具体的な取組</b> 社会保障・税番号制度の活用	<b>取組所属</b> 業務プロセス改革課、(総)総務課	<b>関係所属</b> 個人番号利用事務所管所属、マイナンバーカード・法人番号利用事務所管所属
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 県民の行政手続における利便性の向上を図るため、本県が独自に実施する事務についても情報連携を図るよう、該当する事務をマイナンバー独自利用事務に規定した。マイナンバーカードを活用して県民サービスの向上を図るため、国から、マイキープラットフォームやマイナポータルによるサービス提供に向けた検討が求められている。平成28年1月に、誰でも自由に利用できる法人番号の指定及び通知が行われた。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 情報連携の対象となる独自利用事務については、国の規定する要件を満たす事務に限定されることから、要件が追加された場合には、要件に照らし、本県の事務を独自利用事務に追加できるかどうか検討を行う必要がある。また、マイナンバーカードを活用した県民サービスの向上及び法人番号を利用した行政事務の効率化について検討を行う必要がある。	<b>【改革内容】</b> ア 国が規定する情報連携の対象となり得る要件に該当する本県の事務について、マイナンバー独自利用を行う。 イ マイナンバーカードや法人番号の利活用事例の調査・研究を行い、利活用可能な事務の所管所属に対し、実施に向けた検討を促す。

<b>【指標】</b>									
<b>取組目標</b>	ア	国が規定する情報連携の対象となり得る要件に該当する本県の事務のうち、マイナンバー独自利用を行う事務の割合	<b>年度</b>	<b>H27</b>	<b>H28</b>	<b>H29</b>	<b>H30</b>	<b>R1</b>	<b>R2</b>
		<b>目標</b>			100%	100%	100%	100%	
	<b>実績</b>	100% (5/5(事務数))	100% (7/7(事務数))	89% (8/9(事務数))	89% (8/9(事務数))	80% (8/10(事務数))			
	<b>指参</b>								
イ	マイナンバーカードや法人番号の利活用に向けた検討の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	<b>目標</b>			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
	<b>実績</b>	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)		
<b>指参</b>	ア	本県のマイナンバー独自利用事務数	<b>実績</b>	6事務	8事務	9事務	9事務	9事務	

<b>【具体的工程】</b>		<b>年度</b>	<b>H29</b>				<b>H30</b>				<b>R1</b>				<b>R2</b>			
<b>作業内容</b>	<b>年度</b>		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	国規定要件を満たす県実施事務の調査の実施	計画																
		結果																
	関係所属と検討を実施	計画																
		結果																
イ	独自利用事務とすることの決定、マイナンバー条例改正等の必要な手続の実施	計画																
		結果																
	マイナンバーカードや法人番号の利活用事例の調査・研究	計画																
		結果																
マイナンバーカードや法人番号の利活用可能な事務の所管所属に対する検討促進	計画																	
	結果																	

<b>年度ごとの実施結果評価</b>	<b>H29</b>	<b>B</b>	<b>H30</b>	<b>B</b>	<b>R1</b>	<b>B</b>	<b>R2</b>
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・留意点)	ア 国が追加した事務の要件に該当する本県事務のうち、「特定不妊治療助成事務(平成28年度中にマイナンバー独自利用事務にすることを決定)」について、条例改正等の必要な手続を実施した。 一方、平成29年度に追加された「私立中学校等修学支援事務」については、時限事業であること等から、マイナンバー独自利用を見送ることとした。 イ 県立図書館に対して、マイナンバーカードを利用券として活用する取組の検討を促進した。 また、総務省が進める「マイナンバーカードを活用した住民総活躍、地域の消費拡大サイクル」の「自治体ポイント事業」に関して、本県で候補となりうる行政ポイント事業の実態把握調査を実施した(調査の結果、自治体ポイント導入に適する事業なし)。		ア 今年度は国による要件の追加がなかったが、県独自で以下2つの調査を実施した。 全都道府県の独自利用事務事例調査の結果を踏まえた庁内ヒアリング調査の結果、現在事業化を検討している事務の中に、独自利用事務になりうるものがあると分かった。 イ 県立図書館に対して、マイナンバーカードを利用券として活用する取組の検討を促進した。 また、総務省が進める「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」に関して、近県の情報収集を行い、本県での実施策について検討した。		ア 独自利用事務の新たな要件(高等学校の専攻科に係る修学支援に関する事務)が2月に追加されたことを受け、県の独自利用事務として条例に追加することについて、所管課との検討を開始した。 イ 「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」に係る総務省の補助金を活用し、新聞広告、ラジオCM、リーフレット及びティッシュの作成・配布を通じて、マイナンバーカードの普及率向上及び利活用促進を図った。		
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	関係所属において検討を円滑に進められるよう、支援策の提供が必要。		関係所属において検討を円滑に進められるよう、支援策の提供が必要。		関係所属において検討を円滑に進められるよう、支援策の提供が必要。		
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	関係所属に対し、引き続き、制度理解に資する情報提供等を実施する。		関係所属に対し、引き続き、制度理解に資する情報提供等を実施する。		関係所属に対し、引き続き、制度理解に資する情報提供等を実施する。		

具体的な取組	審査基準・添付書類等の見直し	取組所属	業務プロセス改革課、申請等手続所管所属	関係所属	-
<b>[現状(平成28年度時点)]</b> 行政手続法及び行政手続条例に基づく審査基準や標準処理期間については、従来から定期的に見直しを実施している。		<b>[問題・課題(平成28年度時点)]</b> 例年実施している一律的な見直しだけでは審査基準や標準処理期間等の見直しがあり進まないため、より効果的に見直しを行う必要がある。 また、申請等手続に係る添付書類の省略が進んでいないため、添付書類の見直しを行う必要がある。		<b>[改革内容]</b> ア 申請等手続の審査基準や標準処理期間について、他県と比較し、標準処理期間が長いものなどを重点的に見直す。 イ 住民基本台帳ネットワークシステム等を活用し、住民票の写しの添付を省略するなど、申請等手続の添付書類を見直す。	

指標		指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	ア	申請等手続の審査基準や標準処理期間の重点的な見直しの実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	-	-	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
	イ	申請等手続の添付書類の見直し(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)			
		実績	-	100%(実施)	100%(実施)	-	-	-	
参考指標	ア	審査基準を明確化した手続数	実績	4件	21件	0件	0件	0件	0件
	イ	標準処理期間を短縮した手続数	実績	2件	3件	20件	13件	11件	0件
		添付書類を省略した手続数	実績	-	-	0件	-	-	-

【具体的工程】		作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
				1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	計画	申請等手続所管所属へ審査基準や標準処理期間の重点的な見直し依頼(総務課/業務プロセス改革課)																	
	結果																		
イ	計画	審査基準や標準処理期間の見直しの検討・更新実施(申請等手続所管所属)																	
	結果																		
イ	計画	見直し状況のフォローアップ調査実施(総務課/業務プロセス改革課、申請等手続所管所属)																	
	結果																		
イ	計画	添付書類の見直し(総務課、申請等手続所管所属)																	
	結果																		
イ	計画	添付書類省略に必要な条例、要綱、要領等改正実施(申請等手続所管所属)																	
	結果																		
イ	計画	添付書類省略の開始(申請等手続所管所属)																	
	結果																		

年度ごとの実施結果評価	H29	B	H30	B	R1	B	R2	B
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	ア 他県と比較して標準処理期間が長いものについて、重点的に見直しを行った結果、「標準処理期間を短縮した手続数」が大幅に増加した。 イ 住民基本台帳ネットワークの活用希望調査により、所管課から希望する手続が挙げられたが、内容を精査したところ、活用へは至らなかった。		ア 平成29年度に引き続き、他県と比較して標準処理期間が長いものについて、重点的に見直しを行うよう依頼した結果、「標準処理期間を短縮した手続数」が例年と比べて多い結果となった。		ア 審査基準や標準処理期間の重点的な見直しに係る照会時期を例年より早く、検討期間を長くした結果、「標準処理期間を短縮した手続数」が昨年度に引き続き多い結果となった。		ア 審査基準や標準処理期間の見直しに係る検討を依頼したが、次の要因から見直しに至らなかった。 ・各所属に対して見直しの必要性を十分に共有できていない。 ・依頼後に重点的にフォローアップをすべき所属、手続を明確にできていない。 ・各所属側で具体的に見直しを行うべき手続が判断できない。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	ア 重点的な見直しに係るフォローアップ調査を実施出来なかったため、30年度に実施する必要がある。また、今後も引き続き、見直し可能な事務を抽出し、申請等所管所属へ働きかけを行う必要がある。 イ 添付書類の省略については、番号制度の活用の中で取り組んでいくとする。		ア 重点的な見直しの対象手続について、見直しが進んでいない手続があるため、引き続きフォローアップ調査を行うとともに、見直し可能な事務を新たに抽出し、申請等所管所属へ働きかけを行う必要がある。		ア 重点項目以外の手続で標準処理期間の短縮が進められたことから、引き続き、見直し可能な事務の抽出を進める必要がある。また、重点的な見直しの対象手続についても、見直しが進んでいない手続があるため、引き続きフォローアップ調査を行う必要がある。		ア 各所属に対する見直しの必要性の共有、依頼後に重点的にフォローアップをすべき所属、手続の明確化、各所属側で具体的に見直しを行うべき手続の明示。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	
<b>課題を踏まえた対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	ア 重点的な見直しの対象手続の所管所属へフォローアップ調査を実施し、その調査結果をもとに、定期調査と併せて標準処理期間の重点的な見直しを、引き続き検討する。		ア 重点的な見直しの対象手続の所管所属へフォローアップ調査を実施し、その調査結果をもとに、定期調査と併せて標準処理期間の重点的な見直しを、引き続き検討する。		ア 重点的な見直しの対象手続の所管所属へフォローアップ調査を実施するとともに、定期調査と併せて標準処理期間の見直しが可能となる事務の新たな抽出を行う。		ア 見直し対象手続を整理の上、所管所属への個別の見直し依頼、フォローアップを行う。依頼時には、他の都道府県の標準処理期間を示すなど、所属での見直しを促す情報提供を行う。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	

【全体を通じた成果評価】				
H29	H30	R1	R2	総合
<b>B</b> <b>&lt;評価の理由&gt;</b> 具体的工程に掲げた全ての作業を実施したが、取組目標「マイナンバー」が、目標数値に届かなかった。 他県と比較して標準処理期間が長いものについて、重点的な見直しを行った結果、標準処理期間を短縮した手続数が増加した。	<b>B</b> <b>&lt;評価の理由&gt;</b> 今後利用事務の対象になりうる事務を見つけたことはできたが、数値指標の改善に至らなかった。 他県と比較して標準処理期間が長いものについて、昨年度に引き続き重点的に見直しを実施した結果、13手続で期間短縮に繋がった。	<b>B</b> <b>&lt;評価の理由&gt;</b> 新たな要件が追加されたことで、実績値(%)が低下した。 審査基準や標準処理期間の見直しに係る照会時期を例年より早く、検討期間を長くした結果、「標準処理期間を短縮した手続数」が昨年度に引き続き多い結果となった。	<b>C</b> <b>&lt;評価の理由&gt;</b> 審査基準や標準処理期間の見直しに係る検討を依頼したが、次の要因から見直しに至らなかった。 ・各所属に対して見直しの必要性を十分に共有できていない。 ・依頼後に重点的にフォローアップをすべき所属、手続を明確にできていない。 ・各所属側で具体的に見直しを行うべき手続が判断できない。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	<b>B</b> <b>&lt;評価の理由&gt;</b> 独自利用事務は、法改正及び個人情報保護委員会における要件の整理により情報連携が可能となる事務や取得できる特定個人情報が見直される。本計画期間は、これらの見直しに即して各種事務の情報連携の導入を検討したものの、本県事務で導入効果が目に見えなかった。 また、マイナンバーカードの活用を促すとともに、「マイナンバー」を活用した消費生活支援策については、県として広報を実施するなど、マイナンバー事業の利用環境整備の取組を実施した。 他県と比較して標準処理期間が長い手続を対象に重点的な見直しを進め、44件の手続について標準処理期間を短縮した。 <b>&lt;課題&gt;</b> 今後他県の動向を注視し、本県のデジタル化の取組に繋げることが必要である。 申請等手続に係る添付書類の省略があまり進んでいないため、添付書類の見直しを行う必要がある。
<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> なし	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的取組】 ・具体的工程は一年を通じた計画となっており、実績は始点が第4四半期に集中し、約3ヵ月で実施されている。計画があっても無意味なもので、日程計画も期間を区切って行うようにはいかないと、だんだんとなってしまっているのではないかと。 【具体的な取組】 ・審査基準・添付書類などの見直しについては、「実施計画結果評価の要因分析で重点的に見直しを行うよう依頼した結果、例年より良い結果となった」とあるが、一方、具体的工程の計画では第4四半期に入ってから計画通り見直し依頼を行っており、原因と結果の整合性が見られないと思われる。また、次年度への課題及びその対応も平成29年度と変化がなく改善されているとは思えない。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的取組】 ・最終年度でありながら「検討の実施」はさみじみしい。マイナンバー普及率向上の取り組みがされているようであるから、%から%へ上昇した。という結果が見えるが、マイナンバーカード使用の利便性改善は喫緊の課題であり待ち行動からプッシュ型(提案型)行政への転換が求められる。 【具体的な取組】 ・例年に比べ照会時期を早めたところがあるが具体的工程のどの部分で言っているのかわからない。アの具体的項目は計画に対して遅れて実施されたとなっているが、どうなのか。 ・実施結果評価の課題及び対応の記載内容が、昨年の内容と全く同じとなっており進展が見られないと思われるため、進展があった点を追加することが必要と思う。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的取組】 「見直しには至らなかった」という理由の説明がほしい。 ・今後に向けて押印の省略や、多様な県民の活躍のため、必要のない場面においては「男・女」の記入欄を入れない、ということも期待したい。 ・原因が不明、単純に短ければ良いというものではない。適切な審査が行われるための標準期間が設定されているのか。 ・H29年来、「重点的な見直しの対象手続の所管所属へ働きかけを行う」とも、フォローアップ調査を実施する」というような内容が、課題を踏まえた対応となっているが、あまり進捗はないようにも見える。国の法律や添付書類の要件など、県庁だけでは解くことができない制約がなかなか実現が難しい課題なので、少し目標のアンクルを変えてみるというのでもありではないかと。	<b>&lt;総合評価に対する行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的取組】 ・県の問題ではないかもしれないが、マイナンバーカードの情報セキュリティについてのPRが不足しているのではないかと。個人情報管理が徹底されていることのPRが必要で、新システム導入の是非を個別検証できたのは成果だと思う。逆に、見直しが特に有効と思われる領域の実装はどの程度進められているのか。 ・令和2年2月時点での群馬県のマイナンバーの人口あたりの交付率は見ると約7割とあり、課題だと感じる。マイナンバー自体は延長して継続中であるものなので一般市民は忘れていないと思うのでLINEアカウントなども活用して改めて広報を強化したほうが良いのではないか。 ・マイナンバー自体を日常で使う機会がまだまだ少ないので確定申告の電子申請のように、本来本人確認が必要で役所に赴く必要のある手続きが同様に遠隔地で本人認証により自宅などで可能になれば便利だと感じる。

<b>目標</b> 目標1 県民目録に立った県政の推進	<b>改革</b> 改革3 行政手続における利便性の向上	<b>取組事項</b> (2)行政手続の手段の多様化
<b>具体的な取組</b> 電子申請受付システムの活用の促進	<b>取組所属</b> 業務プロセス改革課	<b>関係所属</b> -
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> イベントの申込みなどについて、電子申請受付システムを積極的に活用し、県民の利便性の向上を図っている。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 県に対する手続等を電子申請で行えることを県民に浸透させる必要がある。手続登録数の増加を図りつつ、県民への周知を行うことで、利用拡大を図る必要がある。	<b>【改革内容】</b> 庁内向けにシステムの利用促進に取り組み、手続登録数を増やすとともに、県民に向けた周知・広報を継続的にを行い、電子申請の浸透を図ることにより、利用件数の増加につなげていく。

**【指標】**

取組目標	指標項目	年度	H27				H28				H29				H30				R1				R2			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
電子申請の利用件数	目標										15,690件				16,845件				18,000件				19,000件			
	実績		14,129件				19,797件				28,656件				24,657件				21,001件				59,683件			
電子申請の手続登録数	目標										226				248				235				479			
	実績		161				180				226				248				235				479			

**【具体的工程】**

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
庁内向けにシステム利用促進資料周知	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
県民に向けた周知広報	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
次期システムの検討	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
次期システムの導入	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
<b>要因分析</b> (当年度取組を行った具体的な工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、手続数の拡大につながり、利用件数が増加した。		対象者数が多いアンケート調査で利用された昨年度に比べ減少したものの、県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、手続数の拡大につながった。		取組目標の利用件数を達成することができたが、対象者数の多いアンケート調査で利用が減少した。新型コロナウイルス感染症による感染拡大を防ぐため、イベントが中止されたことも影響した。		県職員に向けて県民の利便性の向上と事務処理の効率化を図れることを周知し、利用の呼びかけを行った。また、これまで業務プロセス改革課で行っていた申請様式の作成を各所属が行えるようにすることで、利用方法が浸透した。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	引き続き、手続数の増加に取り組み、県民への周知を行い利用拡大を図る必要がある。		令和元年9月開始の次期システムの導入を円滑に進めるとともに、引き続き、手続数の増加に取り組み、県民への周知を行い利用拡大を図る必要がある。		県民等の利便性の向上と事務処理の効率化が見込めることを周知し、利用の呼びかけを行い、利用拡大を図る必要がある。		県民等の利便性の向上と事務処理の効率化が見込めることを周知し、利用の呼びかけを行い、利用拡大を図る必要がある。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的な工程の修正点)	システムの利用促進を全所属に呼びかける。広報やホームページを通じ、定期的に県民への周知を図る。		機能強化される次期システムの研修等を実施し、システムの利用促進を全所属に呼びかける。広報やホームページを通じ、定期的に県民への周知を図る。		研修やアンケート等を実施し、利便性の向上と事務処理の効率化が見込めることを周知する。広報やホームページを通じ、利用拡大を図る。		申請件数が多く、添付書類の少ない手続を所管する所属を中心に、庁内でのシステム利用促進を呼びかける。	

<b>具体的な取組</b> 公金収納の利便性の向上	<b>取組所属</b> 業務プロセス改革課	<b>関係所属</b> 児童福祉・青少年課、住宅政策課
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 公金の納付は、その性質等に応じて、県紙の貼付、窓口での現金納付、口座振替、電子納付(ペイジー)、コンビニ納付等が用いられている。そのうち、平成28年度までに、自動車税など大部分の県税で電子納付(ペイジー)、コンビニ納付、くまふるさと納税でクレジット納付が用いられている。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 大部分の県税やくまふるさと納税以外の公金については、電子納付(ペイジー)、コンビニ納付、クレジット納付は導入されておらず、より県民の利便性向上を図る余地がある。これまでの検討により、全ての公金納付に電子納付(ペイジー)、コンビニ納付、クレジット納付を導入する場合、導入・運用コスト等の発生費用に対して、収入未済額の圧縮等の効果は限定されることから、収入未済額及び納付者の利便性向上が期待される母子父子寡婦福祉資金償還金及び県営住宅家賃に対して、コンビニ納付の導入を検討する必要がある。	<b>【改革内容】</b> 母子父子寡婦福祉資金償還金及び県営住宅家賃に係るコンビニ納付について、導入の検討(ア)を行った上で、導入する場合は諸準備(イ)を進める。

**【指標】**

取組目標	指標項目	年度	H27				H28				H29				H30				R1				R2			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
ア	母子父子寡婦福祉資金償還金及び県営住宅家賃へのコンビニ納付導入検討・方針決定の実施(具体的な工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標									100%(方針決定)				100%(方針決定)				-							
	実績		-				-				0%(未実施)				0%(未実施)											
イ	各公金ごとに対応可能な収納方法の費用対効果の検証	目標									100%(実施)				100%(実施)				-							
	実績		-				-				0%(未実施)				0%(未実施)											
ウ	新たな収納方法の導入検討	目標																					検討実施			
	実績																						検討実施			
参考指標	なし	実績																								

**【具体的工程】**

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2				
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
ア	コンビニ納付等について納付者のニーズ調査実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	(実施なし)					(実施なし)											
イ	コンビニ納付等の導入に関する課題、コスト試算	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	(実施なし)					(実施なし)											
ウ	関係所属とのヒアリングにおいて、コンビニ納付の導入に向けた検討	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果	(実施なし)					(実施なし)											
エ	コンビニ納付の導入に係る方針決定	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果		(実施なし)				(実施なし)				(実施なし)				(実施なし)			
イ	各公金ごとに対応可能な収納方法の費用対効果の検証	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果						(実施なし)											
ウ	新たな収納方法の導入検討	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	結果																	

年度ごの実施結果評価	H29	C	H30	C	R1	C	R2	B
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	税外債権の適正管理と合わせて検討を行うこととしたが、平成29年度は建設工事契約違約金等の債権処理の検討に時間を要したため、具体的なコンビニ納付導入の検討に至らなかった。一方で、県税においては、納税者の利便性向上を図るため、クレジットカード納税の導入に向け、関係機関との調整や広報等を行った。		他県の公金収納の状況を調査したほか、包括外部監査のテーマである「債権管理の事務の執行」と併せて検討を行ったが、各債権管理の実態把握に時間を要し、具体的なコンビニ納付等の導入検討・方針決定には至らなかった。県税においては、平成30年5月からクレジットカード納税を導入した。		他県におけるキャッシュレス決済サービスの導入状況を調査したほか、キャッシュレス決済サービスの事業者からサービスの提供について説明を受けるなど、本県における導入可能性について検討を行った。		関係所属が検討会を開催し、県税と同一様式の納入通知書への切替について導入を模索したが、9月に全国銀行協会等が総務省・全国知事会あてに新たな納付方法を要請したことから、改めて導入方法の検討を行う必要が生じた。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	県税以外の公金収納について、コンビニ納付等を導入した場合の費用対効果を調査する必要がある。		コンビニ納付以外にも、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済サービス等の手段が広がりを見せていることから、新たな利便性向上のための手段も含めた取組方法の検討が必要。 (平成30年度評価における委員会意見を踏まえ追記・修正)		公の施設の使用料等において、キャッシュレス決済サービスの活用が見込まれ、導入に向けた検討が必要。		令和3年6月に示される総務省の方針を踏まえた上で、導入方法について検討する必要がある。	
<b>課題を踏まえた対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	他県の状況を調査するとともに、本県におけるコンビニ納付等を導入するにあたっての費用対効果の検証を行う。		他県の先進事例を調査の上、母子父子寡婦福祉資金償還金及び県営住宅家賃に限らず、公金ごとに対応可能な取組方法を検討する。		会計局と連携し、新たな収納方法の導入について検討を進める。		方針決定後に速やかに収納方法の検討を進められるよう、関係所属と調整・検討するための場を設ける。	

**【全体を通じた成果評価】**

H29		H30		R1		R2		総合	
<評価の理由>		<評価の理由>		<評価の理由>		<評価の理由>		<評価の理由>	
<b>B</b>	<p>県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、手続数の拡大につながり、利用件数が増加した。</p> <p>県税以外の公金について、具体的な工程に掲げた作業を実施できなかった。一方で、県税においては、納税者の利便性向上を図るため、平成30年5月からクレジットカード納税を導入するべく、準備を進めた。</p>	<b>B</b>	<p>県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、手続数の拡大につながり、利用件数は目標を達成した。</p> <p>具体的な工程に掲げた作業を実施できなかったが、県税においては、平成30年5月からクレジットカード納税を導入した。</p>	<b>B</b>	<p>新型コロナウイルス感染症によりイベント等が中止され手続数は減少したが、県職員に向けた周知や利用の呼びかけの結果、利用件数は目標を達成した。</p> <p>新たな収納方法について調査・検討を行ったが、具体的な各公金ごとの導入の検証までには至らなかった。</p>	<b>A</b>	<p>県民に向けた周知を継続して行った結果、利用件数の目標を達成した。</p> <p>また、庁内に向けた周知や利用の呼びかけを行い、手続数が増加した。コンビニ納付の導入可能性について調査・検討を行ったが、急速、全国共通様式への対応が必要となったことから、具体的な導入の検証までには至らなかった。</p>	<b>A</b>	<p>県職員への利用呼びかけを行い手続数の拡大を図るとともに、県民への周知を継続して行うことで、利用件数の目標を達成した。</p> <p>県税においてクレジットカード納税を導入した。県税以外では、コンビニ納付について検討を進めたが、具体的な導入の検証にまでは至らなかった。</p>
<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> <b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請は、利用件数が確実に増えている。また、スマホでもアクセスできる。さらなる利用範囲の拡大を期待する。</li> <li>電子申請の活用は順調で評価Aが妥当。</li> </ul>		<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> <b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請利用件数の目標達成が評価できる。</li> <li>電子申請は次期システムが9月から導入予定で機能も強化される。効率アップに期待する。</li> </ul> <p><b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットカード納税が実現し、評価できる。</li> <li>公金収納の利便性の向上については、平成29年度に引き続き取組目標も具体的計画も未実施であり、県税においてクレジット納入を導入したと「C」評価としているが、改革内容を見ると「母子父子寡婦福祉資金及び県営住宅家賃についてコンビニ納付」としていることで県税のクレジット納付は目標外であり、評価は「D」ではないか。</li> <li>コンビニ納付は便利だが、コストアップでの減収の心配もある。</li> <li>取組目標の変更理由を要因分析等に記載いただきたい。</li> </ul>		<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> <b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の手続登録数が減ってしまった。(248、235)R2に期待する。</li> <li>新型コロナウイルス感染症によって効率化が進んだ部分が多いと思う。ぜひ今を好機と捉えて効率的に進められたことの継続・定着をお願いする。</li> </ul> <p><b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ納付は諸要因がコストアップしてしまい実現は難しいらしい。</li> <li>銀行店舗等の縮小が続く中、引き続き、便利納付を促進してほしい。各公金ごとの取組方法の費用対効果の検証が実施されていないのは如何なものかと思う。</li> <li>公金収納の利便性向上；実施結果評価Cランクが直近3年間継続しているが年次全てで目標への実効が行われておらず評価は未着手Dが妥当か、対象案件(福祉、住宅)は行政手続の利便性が求められる。早急な対応が必須。</li> </ul>		<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> <b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後に向け、電子申請は利用率での目標管理も期待したい。</li> <li>電子申請に関しては全体割合ではまだ十分ではないと感じる。実際に電子化によって利便性が向上しているという実感があるため、積極的に進めてほしい。</li> </ul> <p><b>【具体的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私自身も自動車税をPayPayで支払い、利便性を体感した。各市町村も公金収納の利便性の向上ができるよう、各市町村との連携も期待したい。</li> <li>クレジットカード納付の手数料はどの程度か。それぞれ手数料がかかると思うので、コストパフォーマンスを検討する必要がある。また、納入率に向上があるのか不明。</li> </ul>		<p><b>&lt;課題&gt;</b></p> <p>更なる電子申請の活用を推進するため、申請件数も多く、添付書類の少ない手続を所管する所属を中心にシステム利用促進を呼びかける。</p> <p>新たな収納方法の導入を推進するため、関係所属と調整・検討するための場を設ける必要がある。</p>	

目標	目標1 県民目線に立った県政の推進	改革	改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	取組事項	(1)地方分権改革の成果を活用した主体的な政策推進
具体的な取組	地方分権改革に関する提案募集制度の活用	取組所属	(総)総務課	関係所属	県庁各所属
【現状(平成28年度時点)】	地方分権改革は、これまでの委員会勧告を前提とした国主導の取組から、地方の発意に根ざした取組と位置付けられたことから、平成26年度に国の「地方分権改革に関する提案募集制度」がスタートした。 本県は、地方分権改革を進める上で支障となっている制度改正等について、平成28年度までに計12件の提案を行い、うち10件について実現又は国で対応することになった。	【問題・課題(平成28年度時点)】	県民サービスの向上のため、「地方分権改革に関する提案募集制度」を活用し、国から地方への権限移譲や規制緩和を実現することが必要であるが、制度が職員に十分に浸透していないことから、各所属からの提案が少ない。	【改革内容】	各所属からの積極的な提案に繋げるため、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案を行う。また、提案事項の実現に向け、国(内閣府)と折衝・調整を行い、提案を実現させる。

## 【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	実績	実績	実績	実績
実現又は国で対応された提案件数	実績	3件	3件	3件	3件	8件	3件	10件
		1農家民泊の旅館業法適用除外、高齢者福祉施設等対策交付金等の対象事業主体拡大、介護保険制度に係る住所地特例拡充)	1農家民泊の旅館業法適用除外、高齢者福祉施設等対策交付金等の対象事業主体拡大、介護保険制度に係る住所地特例拡充)	(医療従事者免許に係る各種申請書様式記載事項の見直し、地方衛生関係交付金の適用の見直し、国立公園等整備事業及び自然環境整備交付金制度の運用改善)	(農地中間管理事業における農用地利用配分計画に係る農地期間の廃止、建築士審査会の委員任期の条例委任など)	(外来生物法に基づき(飼養等の許可制度の規制緩和、生活保護ケースワーカーの要件(社会福祉士、資格の緩和など)	(生活保護法に基づき指定医療機関の変更届の一部省略、指定難病患者が特定医療を受けることができる指定医療機関等の指定の廃止など)	
参考指標	提案件数	実績	3件	3件	3件	13件	7件	15件

## 【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2				
		1 4半期	2 4半期	3 4半期	4 4半期	1 4半期	2 4半期	3 4半期	4 4半期	1 4半期	2 4半期	3 4半期	4 4半期	1 4半期	2 4半期	3 4半期	4 4半期	
提案募集制度の庁内への周知	計画																	
	結果																	
提案事項の検討	計画																	
	結果																	
提案募集制度への提案	計画																	
	結果																	
提案実現に向けた国との折衝・調整	計画																	
	結果																	

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	提案事項の選定においては、庁内イントラネットを利用した職員からのアイデア募集を行い、幅広いアイデアを集めた。 また、提案段階においては、北関東圏五県と共同提案を行うとともに、庁内担当課と連携し取り進むことで、具体的な支障事例に基づく(熟度の高い提案を行うことができた。 内閣府主催の提案募集に係る研修会に、事業担当課職員に参加させ、制度の理解を深めてもらった。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	提案事項の選定においては、企画会議での周知など各所属からアイデア募集を行い、例年より多くの所属からアイデアの提出があった。 提案段階においては、北関東圏五県と共同提案を行うとともに、庁内担当課と連携し取り進むことで、具体的な支障事例に基づく(熟度の高い提案を行うことができた。 また、これまで県内市町村は提案を行ったことがなかったが、市町村と提案事項の情報共有を行い、共同提案に繋げることができた。	提案事項の選定においては、企画会議での周知など各所属からアイデア募集を行い、例年より多くの所属からアイデアの提出があった。 提案段階においては、北関東圏五県と共同提案を行うとともに、庁内担当課と連携し取り進むことで、具体的な支障事例に基づく(熟度の高い提案を行うことができた。 また、これまで県内市町村は提案を行ったことがなかったが、市町村と提案事項の情報共有を行い、共同提案に繋げることができた。	提案事項の選定においては、企画会議での周知など各所属からアイデア募集を行い、例年より多くの所属からアイデアの提出があった。 提案段階においては、北関東圏五県と共同提案を行うとともに、庁内担当課と連携し取り進むことで、具体的な支障事例に基づく(熟度の高い提案を行うことができた。 また、これまで県内市町村は提案を行ったことがなかったが、市町村と提案事項の情報共有を行い、共同提案に繋げることができた。	北関東圏五県との共同提案のスキームを活用したことで、新たに埼玉県との共同提案を行うなどしたことで、提案件数は制度開始後2番目に多かった。 また、提案後は、共同提案団体と連携し、国と折衝を行い、提案の実現に向けた取組を進められた。	北関東圏五県との共同提案のスキームを活用したことで、新たに埼玉県との共同提案を行うなどしたことで、提案件数は制度開始後2番目に多かった。 また、提案後は、共同提案団体と連携し、国と折衝を行い、提案の実現に向けた取組を進められた。	北関東圏五県との共同提案のスキームを活用したことで、新たに埼玉県との共同提案を行うなどしたことで、提案件数は制度開始後2番目に多かった。 また、提案後は、共同提案団体と連携し、国と折衝を行い、提案の実現に向けた取組を進められた。	北関東圏五県との共同提案のスキームを活用したことで、新たに埼玉県との共同提案を行うなどしたことで、提案件数は制度開始後2番目に多かった。 また、提案後は、共同提案団体と連携し、国と折衝を行い、提案の実現に向けた取組を進められた。
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。	提案募集制度について、職員への浸透が十分でないことから、各所属からの提案(アイデア出し)が少ない。
<b>課題を踏まえた対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)	各所属からの積極的な提案に繋げるため、企画会議等を通じて、庁内への提案募集制度の浸透を図り、提案件数を増やす。 また、国が実施する地方分権改革や提案募集に係る研修会等への参加を職員に呼びかけ、提案募集制度への理解を高めてもらう。 (平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)

## 【全体を通じた成果評価】

	H29	H30	R1	R2	総合
<b>A</b>	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 提案募集制度において、本県から提案した3件全てが国において「実現又は対応する」とされ、県民サービスの向上や事務の効率化を図ることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 提案募集制度において、本県から13件を提案し、うち8件が国において「実現又は対応する」とされ、県民サービスの向上や事務の効率化を図ることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 提案募集制度において、本県から7件を提案し、うち3件が国において「実現又は対応する」とされ、県民サービスの向上や事務の効率化を図ることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 提案募集制度において、本県から15件を提案し、うち10件が国において「実現又は対応する」とされ、県民サービスの向上や事務の効率化を図ることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。
<b>A</b>	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・提案した3件すべてが「実現、または」対応する、となり優秀。評価Aが妥当。 ・提案内容が実現されたことは評価できる。提案募集制度が、職員へ浸透されておらず、提案が少ないとのことである。どのように周知徹底するのか、提案する意欲を高めるのか。 ・27、28年度の取組目標実績が3件で、29年度以降の目標が1件、実績が3件となっており、目標自体の設定が低かったのではないかと、評価がAになっており、内容にもよるが提案件数が他と比較し少ないと感じる。 ・28年度時点の「問題、課題」と29年度時点での「次年度への課題」が同じ状況で、進展がないのに「A」評価が良いのか。 ・地方分権改革事業については、職員からの提案を求めるというアプローチではなく、知識と経験を有する管理職からなる検討チームで取り組む方法が良いのではないかと、 ・「次年度への課題」の箇所に、「職員への浸透が十分でなく、各所属からの提案が少ない」とある。全部署に対して1度は考えさせるという意味も含めて、提案の無い部署に対しては、有無を含めて必ず報告させるという方法をとりこも一考ではないかと。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・提案した3件すべてが「実現、または」対応する、となり優秀。評価Aが妥当。 ・提案内容が実現されたことは評価できる。提案募集制度が、職員へ浸透されておらず、提案が少ないとのことである。どのように周知徹底するのか、提案する意欲を高めるのか。 ・27、28年度の取組目標実績が3件で、29年度以降の目標が1件、実績が3件となっており、目標自体の設定が低かったのではないかと、評価がAになっており、内容にもよるが提案件数が他と比較し少ないと感じる。 ・28年度時点の「問題、課題」と29年度時点での「次年度への課題」が同じ状況で、進展がないのに「A」評価が良いのか。 ・地方分権改革事業については、職員からの提案を求めるというアプローチではなく、知識と経験を有する管理職からなる検討チームで取り組む方法が良いのではないかと、 ・「次年度への課題」の箇所に、「職員への浸透が十分でなく、各所属からの提案が少ない」とある。全部署に対して1度は考えさせるという意味も含めて、提案の無い部署に対しては、有無を含めて必ず報告させるという方法をとりこも一考ではないかと。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・県民のアイデアを実現するため(内閣府)との折衝に力を入れてほしい。 ・ぜひとも、県が県内市町村のけん引役となって、さらに推進できればと思う。一方、成果評価が低く実現しにくい、実現割合が低いという要因があるのか。 ・H30に比しては、実績数が減少したがなぜか、H30には、企画会議での周知等が行われた様であるが、R1の減少要因について調べておく必要がある。 ・評価Aは成果から妥当と考えるが、目標達成率が低い提案件数が多いとも言えない。なく、担当部署には目標値の更なる積み上げにより件数の増加を期待してほしい。	<b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> ・提案した15件すべてが「実現、または」対応する、となり優秀。評価Aが妥当。 ・提案内容が実現されたことは評価できる。提案募集制度が、職員へ浸透されておらず、提案が少ないとのことである。どのように周知徹底するのか、提案する意欲を高めるのか。 ・27、28年度の取組目標実績が3件で、29年度以降の目標が1件、実績が3件となっており、目標自体の設定が低かったのではないかと、評価がAになっており、内容にもよるが提案件数が他と比較し少ないと感じる。 ・28年度時点の「問題、課題」と29年度時点での「次年度への課題」が同じ状況で、進展がないのに「A」評価が良いのか。 ・地方分権改革事業については、職員からの提案を求めるというアプローチではなく、知識と経験を有する管理職からなる検討チームで取り組む方法が良いのではないかと、 ・「次年度への課題」の箇所に、「職員への浸透が十分でなく、各所属からの提案が少ない」とある。全部署に対して1度は考えさせるという意味も含めて、提案の無い部署に対しては、有無を含めて必ず報告させるという方法をとりこも一考ではないかと。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。
<b>A</b>	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。	<b>&lt;評価の理由&gt;</b> 取組目標に掲げた実現又は国で対応された提案件数を全て達成することができたため、提案募集制度の浸透が図られた。 北関東圏五県との共同提案のスキームを積極的に活用し、法令等が支障となっていた具体的な事例を相互で補強し、提案に説得力を持たせることで、提案実現につながることができた。	<b>&lt;課題&gt;</b> 国において「新たな支障事例が提出された場合に検討」に整理された提案等、実現に至っていないものについて、提案のブラッシュアップや支障事例の補強等を他自治体と連携しながら行う必要がある。

<b>目標</b> 目標1 県民目録に立った県政の推進	<b>改革</b> 改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	<b>取組事項</b> (2)市町村との連携の推進
<b>具体的な取組</b> 市町村への権限移譲の推進	<b>取組所属</b> (総)総務課	<b>関係所属</b> 移譲可能事務所管所属
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 新くま権限移譲推進プラン第2次改訂版(平成26～28年度)に基づき権限移譲を推進し、平成28年4月1日現在、47法令等661事項を移譲済である。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> きめ細かな行政サービスを提供し、個性豊かな地域社会・地域づくりを実現するためには、住民に一番身近な行政主体である市町村が、行政サービスの主体的な運営を行っていることが求められる。平成29年3月策定の権限移譲推進方針に基づき、引き続き移譲を推進する必要がある。	<b>【改革内容】</b> ア 市町村が移譲を希望する事務を中心に移譲可能事務を移譲する。 イ 権限移譲推進方針(平成29年3月策定)の重点リスト掲載事務の移譲を進める。

<b>【指標】</b>								
<b>取組目標</b>	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	47法令等 661事項	49法令等 665事項	前年度以上 49法令等 691事項	前年度以上 49法令等 691事項	前年度以上 49法令等 691事項
アのうち重点移譲リスト掲載事務の移譲法令数(翌年度4月1日現在)	指標	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	-	-	10法令等 88事項	前年度以上 10法令等 88事項	前年度以上 11法令等 92事項
参考指標	なし	実績						

<b>【具体的工程】</b>																	
作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア	市町村への移譲希望調査	計画															
	結果																
	移譲に向けた庁内関係課と調整	計画															
	結果																
イ	事務処理特例条例の改正	計画															
	結果																
	権限移譲推進方針における権限移譲リストの見直し・更新	計画															
	結果																
重点リスト掲載事務所管課へのヒアリングの実施	計画																
	結果																
	市町村と協議・検討の場の開催	計画															
	結果																

<b>年度ごとの実施結果評価</b>		H29	B	H30	B	R1	B	R2	C
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	農地賃貸借解除等許可権限(農地法)について、移譲していなかった市町村を訪問するなど、協議を進めたことから、移譲が実現し、全市町村への移譲が完了した。また、都市再開発法に関する事務について、中核市への移譲が完了した。移譲先の市町村に、事務費として事務処理特例交付金を交付するとともに、県事務の減少に応じた業務分担の見直しを行った。(平成29年度評価における委員会意見等を踏まえ追記・修正)			重点移譲事務である「特定路外駐車場の設置届出に係る事務(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)」について、移譲希望があった1町と、権限移譲に向けた協議・検討を進めた。できるだけ多くの町村に同時に権限移譲を行う観点から、次年度に、他の町村の移譲希望を確認した上で、権限移譲を進めることとした。		重点移譲事務であり、これまで移譲実績がなかった「特定路外駐車場の設置届出に係る事務(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)」について、協議が整った1町への移譲が実現した。また、同じ「重点移譲事務である「農地の転用許可に係る事務(農地法)」について、協議が整った1村への移譲が実現した。(当該事務の町村への権限移譲は2例目)なお、重点移譲事務について市町村への周知を予定していた「くま県・市町村パートナーシップ委員会」が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。			新型コロナウイルス感染症対策のため、「くま県・市町村パートナーシップ委員会」が急遽書面開催となるなど、重点移譲事務について市町村への周知が十分に行うことができず、令和2年度は権限移譲が実現できなかった。
	<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	重点リスト掲載事務を中心に、移譲を進めることが必要。		重点リスト掲載事務を中心に、移譲を進めることが必要。		重点リスト掲載事務を中心に、移譲を進めることが必要。		重点リスト掲載事務を中心に、移譲を進めることが必要。	重点リスト掲載事務を中心に、移譲を進めることが必要。
	<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	重点リスト掲載事務の移譲を進めるにあたり、市町村を訪問し協議を行うなど、市町村との対話と協働を基本とした移譲を進める。		重点リスト掲載事務の移譲を進めるにあたり、市町村を訪問し協議を行うなど、市町村との対話と協働を基本とした移譲を進める。上記「特定路外駐車場の設置届出」について、都市計画担当課長会議の場などで移譲のメリット等の周知を行い、権限移譲を進める。		重点リスト掲載事務の移譲を進めるにあたり、市町村を訪問し協議を行うなど、市町村との対話と協働を基本とした移譲を進める。「くま県・市町村パートナーシップ委員会」において、重点移譲事務について市町村への周知を行う。			重点リスト掲載事務の移譲を進めるにあたり、市町村を訪問し協議を行うなど、市町村との対話と協働を基本とした移譲を進める。

<b>具体的な取組</b> 市町村行政体制の強化のための支援	<b>取組所属</b> 人事課、市町村課	<b>関係所属</b> -
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 市町村のニーズを踏まえ、市町村との人事交流や市町村財政診断を実施している。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b> 市町村の行政体制強化の取組は、自主・自立的に進めることが基本だが、地域の実情(規模や地理的・社会的条件など)がそれぞれ異なる中で、市町村の取組が円滑かつ効果的に行われるよう広域的自治体である県が支援することが求められている。	<b>【改革内容】</b> 市町村のニーズを踏まえ、県と市町村との人事交流(ア)、市町村行政診断(イ)を実施する。

<b>【指標】</b>								
<b>取組目標</b>	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
ア	県と市町村との人事交流の実施(業務支援、中核市移行支援、実務研修)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
			目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
イ	市町村からの要請等により、行政運営の状況を实地に診断、必要な助言等の実施(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
			目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
参考指標	県と市町村との人事交流数: 業務支援	実績	10人	10人	9人	7人	10人	6人
	県と市町村との人事交流数: 中核市移行支援	実績	10人	8人	7人	7人	6人	3人
	県と市町村との人事交流数: 実務研修(県・市町村)	実績	4人	4人	3人	3人	4人	3人
	県と市町村との人事交流数: 実務研修(市町村・県)	実績	31人	34人	33人	33人	32人	26人
	人事交流実施市町村数	実績	21市町村	24市町村	25市町村	27市町村	25市町村	20市町村
	行政診断の実施件数	実績	9件	9件	10件	9件	9件	8件
イ	市町村行政診断の実施市町村数	実績	8市町村(うち土地開発公社等5)	9市町村(うち土地開発公社等6)	9市町村(うち土地開発公社等5)	8市町村(うち土地開発公社等5)	9市町村(うち土地開発公社等4)	7市町村(うち土地開発公社等2)

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 県と市町村との人事交流の実施(業務支援、中核市移行支援、実務研修)	計画																
	結果																
	計画																
	結果																
イ 市町村要望を踏まえ、庁内調整、検討	計画																
	結果																
イ 行財政診断に係る制度の周知	計画																
	結果																実施なし
イ 決算状況のヒアリング等による現状の把握及び必要な助言等の実施	計画																
	結果																
イ 実地による診断、必要な助言等の実施	計画																
	結果																

年度ごとの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因・達成できなかった阻害要因・問題点)	ア 市町村との人事交流については、必要性を検討した上で、要望を受けた市町村に派遣を実施した。 イ 年度毎の実施計画に基づいて、制度の周知、決算状況等の把握、実地診断及び助言の実施ができた。		ア 市町村との人事交流については、必要性を検討した上で、要望を受けた市町村に派遣を実施した。 イ 年度毎の実施計画に基づいて、制度の周知、決算状況等の把握、実地診断及び助言の実施ができた。		ア 市町村との人事交流については、必要性を検討した上で、要望を受けた市町村に派遣を実施した。 イ 年度毎の実施計画に基づいて、制度の周知、決算状況等の把握、実地診断及び助言の実施ができた。		ア 市町村との人事交流については、必要性を検討した上で、要望を受けた市町村に派遣を実施した。 イ 年度毎の実施計画に基づいて、制度の周知、決算状況等の把握、実地診断及び助言の実施ができた。	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	ア 市町村との人事交流については、引き続き、市町村のニーズを十分に確認しながら、限られた人員の中で派遣を実施する必要がある。 イ 平成29年度は税務診断、公営企業実地調査、土地開発公社実地調査に加え、財政診断を1団体で実施した。財政診断については、各団体がより活用しやすくなるように調査様式のカスタマイズや、統一した基準による財務書類の活用を見据えた様式とすることが必要。		ア 市町村との人事交流については、引き続き、市町村のニーズを十分に確認しながら、限られた人員の中で派遣を実施する必要がある。 イ 平成30年度は税務診断、公営企業実地調査、土地開発公社実地調査を実施した。財政診断については、各団体がより活用しやすくなるよう、実施方法や統一した基準による財務書類の活用を見据えた様式の修正等が必要。		ア 市町村との人事交流については、引き続き、市町村のニーズを十分に確認しながら、限られた人員の中で派遣を実施する必要がある。 イ 令和元年度は税務診断、公営企業実地調査、土地開発公社実地調査を実施した。財政診断については、各団体がより活用しやすくなるよう実施方法を見直し、周知していく必要がある。		ア 市町村との人事交流については、引き続き、市町村のニーズを十分に確認しながら、限られた人員の中で派遣を実施する必要がある。 イ 令和2年度は税務診断、公営企業実地調査、土地開発公社実地調査を実施した。財政診断については、各団体がより活用しやすくなるよう実施方法を見直し、周知していく必要がある。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	イ 引き続き各市町村に対して、制度の周知と活用の検討を促していく。財政診断については、実地による財務書類の活用を見据えた様式を検討する。		イ 引き続き各市町村に対して、制度の周知と活用の検討を促していく。財政診断については、実施方法や様式修正等を検討する。		イ 引き続き各市町村に対して、制度の周知と活用の検討を促していく。財政診断については、実施方法等の見直しを検討する。		イ 引き続き各市町村に対して、制度の周知と活用の検討を促していく。財政診断については、実施方法等の見直しを検討する。	

具体的な取組	効果的な意見交換の実施	取組所属	地域創生課、行政業務課	関係所属	関係所属
<b>【現状(平成28年度時点)】</b>	県と市町村が対等な立場に立ち、市町村との対話を深め、連携を強化することを目的として、知事等が県内各地域に出向き各地域の課題について意見交換を行う地域別の市町村懇談会、及び全市町村長と知事等が一堂に会し、県政の課題について意見交換を行う全体形式での市町村懇談会を開催している。	<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b>	県と市町村がさらなる相互理解を深め、行政サービスの向上を図るためには、引き続き市町村懇談会を開催するとともに、懇談会での意見交換が適切かつ活発に行われるよう、より効果的な開催内容等を検討していく必要がある。	<b>【改革内容】</b>	これまでの実施状況の分析・見直しを活かしつつ、効果的に市町村懇談会(ア・イ)を開催していく。 令和2年度は、テレビ会議システムを利用して、より効果的に市町村と意見交換を行う。

【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
ア	地域別市町村懇談会の開催(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	-
	実績	(開催なし)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	0%(実施せず)	(実施)	
	地域別市町村懇談会における県と市町村の連携強化に効果的な意見交換テーマの設定	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	-
	実績			100%(実施)	100%(実施)	0%(実施せず)	(実施)	
イ	知事・市町村長懇談会の開催(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	-
	実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	0%(実施せず)	-	
	知事・市町村長懇談会における県と市町村の連携強化に効果的な意見交換テーマの設定	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	-
	実績			100%(実施)	100%(実施)	0%(実施せず)	-	
ウ	地域別市町村テレビ会議の開催(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標					100%(実施)	100%(実施)
	実績					30%(開催準備)	0%(実施せず)	
	地域別市町村テレビ会議における県と市町村の連携強化に効果的な意見交換テーマの設定	目標					100%(実施)	100%(実施)
	実績					30%(テーマ案設定)	0%(実施せず)	
参考指標	ア 地域別市町村懇談会の開催回数	実績	0回	3回	3回	2回	0回	11回
	イ 知事・市町村長懇談会の開催回数	実績	1回	1回	1回	1回	0回	-
	ウ 地域別市町村テレビ会議の開催回数	実績	0回	0回	0回	0回	0回	0回

【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 地域別市町村懇談会開催通知	計画																
	結果																対面式で実施
ア 地域別市町村懇談会開催	計画																
	結果																対面式で実施
イ これまでの取組状況の分析・見直し、今後の実施方針検討	計画																
	結果																
イ 知事・市町村長懇談会開催通知	計画																
	結果																
イ 知事・市町村長懇談会開催	計画																
	結果																
ウ これまでの取組状況の分析・見直し、今後の実施方針検討	計画																
	結果																実施なし
ウ 地域別市町村テレビ会議開催	計画																
	結果																実施なし
ウ これまでの取組状況の分析・見直し、今後の実施方針検討	計画																
	結果																実施なし



年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	C	R2	B
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	市町村との連携強化に効果的なテーマ選定や資料作成のための事前調整を行い、当日のスムーズな進行に努めた。		意見交換テーマについては、今後、特に市町村と連携を強化して取り組むべき課題として、地域別懇談会では「群馬デザインセッションキャンペーン」、知事・市町村長懇談会では「防災に係る課題と対策」を設定し、当日は各市町村長からそれぞれの取組や提案等について多発言があり、活発な意見交換が行われた。		知事の交代に伴い、新知事と効率的な市町村との意見交換の実施方法について協議した結果、これまでの開催方式でなく「テレビ会議システムによる市町村との意見交換(地域別市町村テレビ会議)」を実施する方針及び意見交換テーマ案を決定した。 また、各市町村におけるテレビ会議システムへの対応状況を確認し、実施地域を決定したが、全庁的に他に優先すべき課題(新型コロナウイルス感染症対策)があったため、年度内の開催を見送った。		対面の必要性を再検討し、対面式で県総合戦略にかかる地域別懇談会(戦略企画課)を実施。テレビ会議システムによる市町村との意見交換(地域別市町村テレビ会議)の開催については、本年度は開催を見送った。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	地域別形式での開催が各市町村を一巡～二巡する中、これまで得られた成果を踏まえ、次年度以降のように市町村との意見交換を進めていくべきか検討が必要。		これまで得られた成果を踏まえ、次年度以降のように市町村との意見交換を進めていくべきか検討が必要。		効果的な意見交換テーマの設定、地域機関の県参加者の参加方法等について検討が必要。		今後の開催の方法や必要性を含め、検討が必要。 また開催する場合には効果的な意見交換テーマの設定、地域機関の県参加者の参加方法等に検討・調整を要する。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	地域別形式は維持したまま、年間2～3箇所での開催とし、引き続き全体形式も開催する。		次年度の群馬県知事選挙後、県と市町村との意見交換のあり方について協議し、開催方針を決定する。		課題への検討を行いながら開催し、さらに実績を踏まえよりよい方式を検討する。		課題への検討を行いながら、必要に応じて迅速な開催を行う。	

具体的な取組	まちづくりにおける市町村との連携の推進取組所属	都市計画課	関係所属
<b>【現状(平成28年度時点)】</b> 人口減少と超高齢化が同時に進行する局面において、効率的な都市構造への転換を図るため、平成24年9月に「くまままちづくりビジョン」を策定し、今後の本県のまちづくりを進める上での7つの基本方針とその取組を明らかにした。今後は、この基本方針を基に、地域の実情や課題に応じた、創意工夫による多様なまちづくりを推進するため、県と市町村がより連携を強化して、取り組んでいく必要がある。	<b>【課題・課題(平成28年度時点)】</b> 平成27年度末時点で策定済み市町村の人口が県人口に占める割合が64%であり、策定が完了していない市町村があることから、引き続き市町村と連携して取り組む必要がある。		<b>【改革内容】</b> 市町村によるアクションプログラムの策定に、現状分析やワークショップの開催などにより積極的に関わり、支援していく。

指標		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
取組目標	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	目標			66%	72%	75%	
		実績	64%	64%	66%	66%	66%	
参考指標	策定市町村数	実績	8市	8市	9市町	9市町	9市町	

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
アクションプログラム策定市町村の公募・決定	計画																
	結果																
策定市町村の都市の現状分析支援及び分析結果の提供	計画																
	結果																
県と市町村によるアクションプログラム策定ワークショップ開催	計画																
	結果																
市町村によるアクションプログラム案の作成、県との調整	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	C	R1	C	R2
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	年度内に完了を予定していた吉岡町の策定が完了した。また、新たに2市が着手し、各都市の現状分析について支援し、県と市の職員によるワークショップを開催した。		昨年度から継続の2市には、素案の作成に助言などの支援を行ったが、市の上位計画の改定に伴い作業が遅れが生じ、策定完了に至らなかった。また新たに策定に着手した1市については、順調に進捗している。		平成29年度および昨年度から継続の3市は、市の上位計画の改定に伴う作業及び台風第19号の影響により、市内部の作業の遅れが生じ、策定完了に至らず、継続して検討することとなった。また、新たに着手した1町については、順調に進捗している。		
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上での阻害要因・留意点)	策定主体の市町村職員と密に連絡をとり、進捗状況の確認や問題の解決について支援する必要がある。		策定主体の市町村職員と密に連絡をとり、進捗状況の確認や問題の解決について支援する必要がある。		策定主体の市町村職員と密に連絡をとり、進捗状況の確認や問題の解決について支援する必要がある。特に市の上位計画策定スケジュール、内容と整合する必要がある。		
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	策定中の2市に対して、引き続き支援し、次年度内に完成させる。また、未着手市町村に対して、策定に取り組むよう働きかける必要がある。		策定中の3市に対して、引き続き支援し、次年度内に完成させる。また、未着手市町村に対して、策定に取り組むよう働きかける必要がある。		策定中の3市1町に対して、引き続き支援し、次年度内に完成させる。また、未着手市町村に対して、策定に取り組むよう働きかける必要がある。		

【全体を通じた成果評価】				
H29	H30	R1	R2	総合
<p><b>&lt;評価の理由&gt;</b> 一部事務の権限移譲を進めることができたが、重点リスト掲載事務の移譲を進める具体的な取り組みはできず、更なる市町村との連携が必要である。 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 懇談会に向け、市町村との連携強化に効果的なテーマ選定等ができた。 目標どおり1町の策定が完了し、着手した2市も計画通りの具体的工程で進捗している。</p> <p><b>B</b></p>	<p><b>&lt;評価の理由&gt;</b> 移譲を決定した事務はなかったが、一部の重点移譲事務について、権限移譲に向けた市町村との協議や検討を進めることができた。 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 懇談会に向け、市町村との連携強化に効果的なテーマ選定等ができた。 昨年度からの継続である2市について策定完了を目標としていたが、年度内に完了できなかった。新たに着手した1市では、市の担当課に助言するなどの支援を行い、県と市の職員によるワークショップを開催するなど、一定の成果があった。</p> <p><b>B</b></p>	<p><b>&lt;評価の理由&gt;</b> 重点リスト掲載事務について、新たに1事務(1法令)を移譲することができた(法改正により別の1事務(1法令)が廃止となったことから、指標上は変化なし)。 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 実施は次年度に持ち越すこととなったが、テレビ会議システムによる市町村との意見交換に向け、各市町村におけるテレビ会議システムへの対応状況の把握及び接続テストを行い、一定の実施体制を整えることができた。 昨年度からの継続である3市について策定完了を目標としていたが、年度内に完了できなかった。新たに着手した1町では、町の担当課に助言するなどの支援を行い、県と町の職員によるワークショップを開催するなど、一定の成果があった。 なお、指標には含まれないが5ヶ年計画期間が終了した3市のうち、2市について更新の支援を行った。</p> <p><b>B</b></p>	<p><b>&lt;評価の理由&gt;</b> 新たに権限移譲を実現することができなかったため。 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 対面の必要性を再検討し、対面式で県総合戦略にかかる地域別懇談会(戦略企画課)を実施。テレビ会議システムによる市町村との意見交換(地域別市町村テレビ会議)の開催については、本年度は開催を見送った。 (行政改革評価・推進委員会の意見を踏まえ修正)</p> <p><b>B</b></p>	<p><b>&lt;評価の理由&gt;</b> 重点リスト掲載事務のうち、これまで移譲実績がなかった「特定路外駐車場の設置届出に係る事務」の1町への移譲や「農地の転用許可に係る事務」の1村への移譲を実現することができたが、当該事務の他市町村への移譲の広がりまで実現できなかったため。 市町村のニーズを把握し、要望を受けた市町村へ必要な職員派遣を実施できた。 H29及びH30においては対面式で懇談会を実施し、市町村との連携強化に効果的なテーマ設定ができた。 R1は他の優先すべき課題(新型コロナウイルス感染症対策)により、実施見送りとなったが、R2においては対面の必要性を再検討し、県総合戦略にかかる対面式での懇談会(戦略企画課)を実施した。 H30年度から3市でアクションプログラムを策定していたが、市の上位計画の変更や台風の影響により、令和元年度未だにアクションプログラムの策定完了ができなかった。 しかし、県と市町村職員によるワークショップを開催するなど一定の成果をあげることができた。 <b>&lt;課題&gt;</b> 重点リスト掲載事務のうち、一部の市町村へ移譲が実現できているものについて、移譲に係るリソース等を市町村へ示し、移譲の他市町村への広がりを行う必要がある。 今後の開催方法(対面かオンラインか)や必要性を含め、検討が必要。 また開催時には効果的な意見交換テーマの設定、地域機関の県参加者の参加方法等に検討・調整を要する。 アクションプログラムの策定完了に向け、策定主体の市町村職員と密に連絡をとり、進捗状況の確認や問題の解決について引き続き支援する必要がある。</p>
<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的な取組】 ・権限移譲に伴い、労働力の移動も必要となるが、その点についても記載いただきたい。 【具体的な取組】 ・行政診断の実施割合が100%となっているが、行政診断実施市町村数は9市町村に過ぎない。市町村等の自主・自立もわかるが、もう少し積極的に介入しなくてもよいのではないかと。 ・各市町村は、少子高齢化や人口減少で消費の落ち込みや税収減等により地域活力の減退に直面しており、片や社会保障、医療、介護分野に係る人材や財源確保は厳しく喫緊の課題であり、何れも一市町村単位での対応では困難な状況であり、県は近隣市町村連携や中核市間連携等を目指し財源確保や、人材派遣等を行うべき。 【具体的な取組】 ・改革内容が「実施状況の分析・見直しを活かす」効果的に懇談会を開催する」となっているが、取組目標が100%懇談会を実施することとなり、その具体的な工程も「開催通知」「会議開催」「状況の分析見直し」である。求められていることは「懇談会の質の向上」という目標はミスマッチではないかと。</p>	<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的な取組】 ・取組目標は、H29年から全く進展がない状況で経過段階として市町村と協議・検討したという理由でB評価は甘すぎではないかと。同じ成果評価のB評価も甘すぎではないかと。また、具体的な工程として毎年第1四半期に調査して以降検討を進めるというサイクルになっているが、市町村からの移譲調査が毎年新たに出てくるとは思えないので挙げて来た案件を精査し取り組む順位付けなどを一つずつ検討を進めるといったやり方でも良いのではないかと。課題にも「重点リスト掲載の事務を中心に進めることが重要」とあることから、今年度は、重点リストにある事務の移譲に絞って計画を立ててはどうか。 ・住民に身近なものは早急に市町村に移譲すべき、今後を期待する。 【具体的な取組】 ・少子高齢化により市町村の財政は苦しい状況。財政診断により実態を知り市町村の助力となることを期待する。 ・市町村との人事交流について、市町村のニーズを満たしているか。 【具体的な取組】 ・取組目標が懇談会の開催と効果的な意見交換テーマの設定となっているが、その目標値がそれぞれ100%達成となっており、この指標では目標がどの程度達成されたかが計れないのではないかと。効果的な意見交換テーマの設定で100%達成とはどのような状態をいうのか。また、具体的な工程も開催通知を発行する、会議を開催するなどの項目は重要ではな(効果的な意見交換テーマの選定をするための具体的な工程を示すべきではないかと。以上のことから、効果的なテーマを設定できたとなっているがこの情報だけでは評価できない。 ・人口減少、少子高齢化、生産労働人口減少(人員不足)、社会保障費(医療、福祉、年金)増等に対して県として市町村にどのように指導、対応しているのか、市町村との協議や職員派遣等の連携で何が求められ、問題・課題は何か、どの様に対応しているのか、市町村が進むべき指針を示すのが県の仕事と考える。 ・水害や地震などの防災に関して緊密な意見交換を期待する。 ・懇談会レベルから、更に実務的なレベルへのランクアップを望む。 【具体的な取組】 ・アクションプログラムは9市町で策定されており、進捗は順調と思われる。</p>	<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【全体】 ・市町村との連携は進んでいないようである。前年以前から目立った変化がない。 【具体的な取組】 ・権限移譲に伴い細かな支援が必要になる。市町村の負担が増えないようにお願いしたい。 【具体的な取組】 ・市町村と人事交流をどんどん実施して流れを大きくしてほしい。 ・行政体制の強化支援は評価Aで各目標設定が実施100%とあり目標値として曖昧で数値目標がほしい。 【具体的な取組】 ・では、知事交代により実施方法をTV会議方式に変更することに決定したが、他に優先すべき課題により未実施のこと、会議実施が大事なのか、TV方式にするのを優先するのかどうかとすれば、会議自体の実施が優先だと思える。やる気がなく、やらないための理由付けではと思えてしまう。 ・改革内容及び取組目標が改定されており、3年というスパンでは途中で状況変化により臨機応変に改定できるようにすることが必要だと思える。 ・テレビ会議は、業務の効率化として時間の無駄を省くことができるので、積極的に推進してほしい。 ・市町村との意見交換の実施項目は、新知事になり実施できていない事評価Cも実績が「評価D」が妥当ではないかと。又その間何らかの市町村との懇談がなかったのは残念。 【具体的な取組】 ・長年に渡る少子高齢化により小さな市町村の財政は苦しくなるばかりである。人材が揃った県庁組織から「まちづくりビジョン」の策定に関わり積極的に支援していただきたい。 ・市町村との連携は直近3年間作業するも未達であり評価Cは妥当。</p>	<p><b>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt;</b> 【具体的な取組】 ・権限移譲が進まない理由は何か、市町村の事務処理能力の問題なのか、限定的ではあるが市町村への権限移譲実現と連携が行われたことは評価できる。と同時に、ワークショップや対話の場を実施しただけでは成果とするに十分ではなく、具体的な役割分担や権限移譲により見込まれる数値効果など、実行可能策とそのアクションが早期に行われることを期待する。 【具体的な取組】 ・「知事の意向により」とあるが余分な記載では、県として必要性を判断したいということではないのか、これでは、知事の意向が無ければやらなかったということになるのでは。 ・今回のコロナへの対応を見ている限り市区町村独自の取組も多くあったものの規模感も小さく効果も薄かったように思える。また、自治体によって能力差に大幅な偏りがあるように感じた。緊急事態において市議会議員さんの動きも悪く、合併を進め、自治体の権限が及びエリアを地域化した上でより大きな権限を与えたいほうが良いのではないかと感じた。 【具体的な取組】 ・感染症拡大時であっても歩みを止めることが無いよう、市町村との委員会や意見交換においてもオンライン開催等の工夫を今後は期待したい。</p>	

目標	目標1 県民目録に立った県政の推進	改革	改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進	取組事項	(3)近隣都県等との連携の推進
具体的な取組	近隣都県等との広域連携の推進	取組所属	戦略企画課	関係所属	連携事業所管所属
<b>【現状(平成28年度時点)】</b>		<b>【問題・課題(平成28年度時点)】</b>		<b>【改革内容】</b>	
北関東磐越五県知事会議(福島・茨城・栃木・群馬・新潟)や三県知事会議(群馬・埼玉・新潟)により連携を推進している。また、関東地方知事会(東京・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・静岡・長野)、全国知事会に参画し、共通する課題について意見交換や国への要望等を行っている。		県境を越えた広域的な課題や各都道府県で共通する課題の解決のため、今後とも近隣都県等との連携を継続していく必要がある。		ア 北関東磐越五県での連携事業の実施や北関東磐越五県知事会議の開催により連携を推進する。 イ 北関東磐越五県知事会議を通じ、共通課題の解決に向けた国への提案・要望を実施する。 ウ 二県(群馬・埼玉・新潟)での連携事業の実施や三県知事会議の開催により連携を推進する。 エ 関東地方知事会を通じ、共通課題の解決に向けた国への提案・要望を実施する。 オ 全国知事会を通じ、共通課題の解決に向けた国への提案・要望を実施する。	

## 【指標】

取組目標	指標項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
取組目標	ア 連携事業の実施(北関東磐越五県知事会議)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
	イ 国への提案・要望の実施(北関東磐越五県知事会議)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
	ウ 連携事業の実施(三県知事会議)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
	エ 国への提案・要望の実施(関東地方知事会)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
		実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)
オ 国への提案・要望の実施(全国知事会)(具体的工程に掲げた各作業による作業実施率)	目標			100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
	実績	(実施)	(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	100%(実施)	
参考指標	ア 連携事業の数(北関東磐越五県知事会議)	実績	7件	7件	7件	7件	5件	5件
	イ 国への提案・要望項目数(北関東磐越五県知事会議)	実績	6項目	7項目	7項目	8項目	9項目	13項目
	ウ 連携事業の数(三県知事会議)	実績	5件	5件	6件	5件	7件	6件
	エ 国への提案・要望項目数(関東地方知事会)	実績	24項目	23項目	23項目	24項目	25項目	25項目
	オ 全国知事会議の開催回数	実績	4回	2回	3回	3回	3回	3回

## 【具体的工程】

作業内容	年度	H29				H30				R1				R2			
		1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期	1四半期	2四半期	3四半期	4四半期
ア 北関東磐越五県による連携事業の実施	計画																
	結果																
イ 北関東磐越五県知事会議の開催	計画																
	結果																
ウ 三県による連携事業の実施	計画																
	結果																
エ 三県知事会議の開催	計画																
	結果					(実施なし)										(実施なし)	
オ 関東地方知事会議の開催	計画																
	結果																
イ 国への提案・要望の実施(関東地方知事会)	計画																
	結果																
オ 全国知事会議の開催	計画																
	結果																
オ 国への提案・要望の実施(全国知事会)	計画																
	結果																

年度ごの実施結果評価	H29	A	H30	A	R1	A	R2	A
<b>要因分析</b> (取組目標や計画した具体的工程の達成要因・促進要因/達成できなかった阻害要因・問題点)	関東地方知事会の事務局を担当し、本県において関東地方知事会議を開催するとともに、全国知事会議、北関東磐越五県知事会議、三県知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進した。		本県での開催を予定していた三県知事会議は、都合により次年度開催に延期となったが、連携事業は実施した。全国知事会議、関東地方知事会議、北関東磐越五県知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進した。 【知事会議における本県要望事項等】 ・全国知事会議：認知症施策の抜本強化に向けた提言(高齢者認知症対策・介護人材プロジェクトチームのリーダーとしてとりまとめ) ・関東地方知事会議：医師の偏在解消に向けた取組、白根山噴火を契機とした火山災害対策の強化、消防防災ヘリコプターの安全対策の強化 ・北関東磐越五県知事会議：地域における交通の確保に対する支援(平成30年度評価における委員会意見を踏まえ追記)		三県知事会議及び北関東磐越五県知事会議を本県で開催したほか、全国知事会議、関東地方知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進した。 なお、令和元年東日本台風の影響から、関東地方知事会議 秋の定例会は、書面開催となった。 【知事会議における本県要望事項等】 ・全国知事会議：認知症施策の抜本強化に向けた提言(高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチームのリーダーとしてとりまとめ) ・関東地方知事会議：豚コレラ対策の強化、特定外来生物クビアカツヤカミケリ対策 ・北関東磐越五県知事会議：地域における交通の確保に対する支援		全国知事会議、関東地方知事会議、北関東磐越五県知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進した(新型コロナウイルス感染症拡大等により、一部会議はWEB会議による開催)。 また、三県知事会議は延期となった。 【知事会議における本県要望事項等】 ・全国知事会議(新型コロナウイルス緊急対策本部)：時短要請により影響を受けた関連事業者に対する経済支援等 ・関東地方知事会議：食品ロス対策、プラスチック削減、豚熱対策 ・北関東磐越五県知事会議：地域における交通の確保に対する支援、国土強靱化に向けた防災・減災対策の推進	
<b>次年度への課題</b> (当年度取組を行った中で判明した次年度以降の取組を進める上で阻害要因・留意点)	次年度は三県知事会議が本県での開催を予定しているほか、全国知事会議、関東地方知事会議、北関東磐越五県知事会議についてもそれぞれ開催が予定されている。		次年度は、三県知事会議及び北関東磐越五県知事会議が本県での開催を予定しているほか、全国知事会議、関東地方知事会議についてもそれぞれ開催が予定されている。		次年度は、全国知事会議、関東地方知事会議、北関東磐越五県知事会議、三県知事会議について、それぞれ開催が予定されている。		次年度は、全国知事会議、関東地方知事会議、北関東磐越五県知事会議、三県知事会議について、それぞれ開催が予定されている。	
<b>課題を踏まえての対応</b> (次年度以降の取組目標や具体的工程の修正点)	三県知事会議を円滑に開催するとともに、各知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進する。		三県知事会議及び北関東磐越五県知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進する。		各知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進する。		各知事会議の開催により、近隣都県等との広域連携を推進する。	

【全体を通じた成果評価】				
H29	H30	R1	R2	総合
<p><b>A</b></p> <p>&lt;評価の理由&gt; 近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。</p>	<p><b>A</b></p> <p>&lt;評価の理由&gt; 近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。</p>	<p><b>A</b></p> <p>&lt;評価の理由&gt; 近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。</p>	<p><b>A</b></p> <p>&lt;評価の理由&gt; 近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。</p>	<p><b>A</b></p> <p>&lt;評価の理由&gt; 計画期間を通じて、近隣都県等との広域連携を推進するとともに、共通する課題について国への要望を行った。</p>
<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; なし</p>	<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・更に、施策の実施・成果が具体的に見える形で国への提案要望を実施して欲しい。 ・群馬県独自の課題、課題を近隣都県との連携で国に要望していいような体制創りを目標に設定しトライしてほしい。 ・災害発生時には近隣県とのタイアップが重要。さらなる連携を願う。 ・目標及び実績が「100%（実施）」となっているが、具体的な成果を記載いただきたい。</p>	<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・特に大雨洪水対策が必須。（事前の訓練・他）コロナなど感染症の応答等連絡網の見直し。 ・会議の実施や共通の要望を国に伝達する機能を、会議等を通して果たしていることは従来より理解している。災害への対応等県を跨いで協力できる案件に対して、よりスムーズに連携できる体制作り具体的にシフトしていくことを望む。 ・評価Aは妥当。毎年の4種の連携知事会開催は運営部署は大変な努力になるであろうが、運営開催する事が目的ではなく群馬県独自の課題、問題の解決に向けこれらの連携会議を主導して頂きたい。特に昨今の全国知事会の国（政府）への提言は画期的な事で知事会の力を感じた。</p>	<p>&lt;行政改革評価・推進委員会の意見&gt; ・引き続き継続を期待したい。 ・要望を行ったことは理解できるが、結果がどうであったかの記述が無い。共通で要望すれば良いということなのか。 ・国への要望をしたことで達成度Aとするにはいさか解像度が荒いように感じた。文字面の印象だと思うので、より詳しくどんな連携が推進されて、それによってどんなアウトカムもたらされたのかを伺いたい。 ・人口減少が進む中広域連携の強化はとても重要だと感じる。</p>	<p>&lt;課題&gt;</p>